

——IT活用と支援組織のあり方を探る——

障害をもつひとと 災害対策シンポジウム

平成13年3月3日(土)

午前10時～午後4時

報告書

戸山サンライズ大研修室

●主催●

障害者放送協議会

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会



司会 荒井 滋委員



開会挨拶 村谷 昌弘代表



発表者 藤澤 敏孝委員



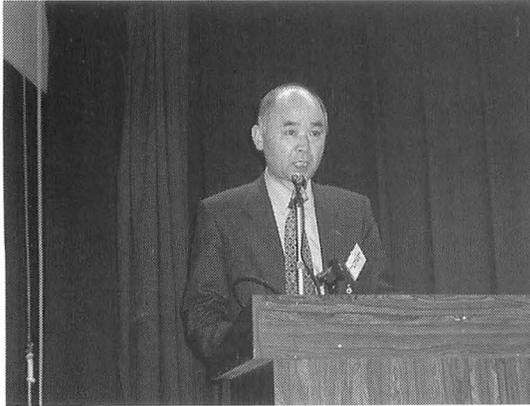
基調報告 河村 宏委員



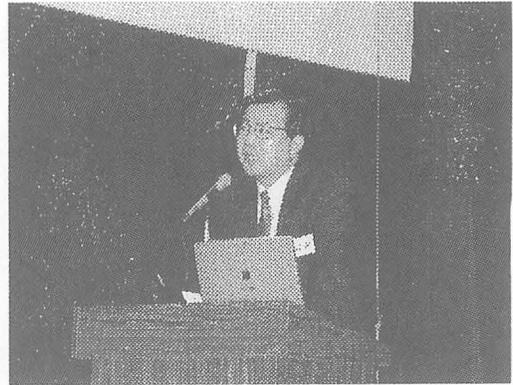
発表者 大倉 智行氏



発表者 川越 利信委員



発表者 滝沢武久氏



NTT サイバースペース研究所
山森 和彦氏



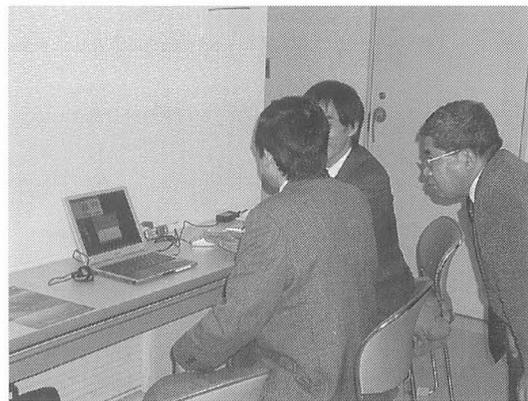
NTT 編成局
滝沢 孝司氏



パネルディスカッションの風景



会場の風景



機器展示 黒石市の情報連絡システム
NTT アドバンステクノロジー株式会社

目次

■障害者協議会について	2
■開会挨拶 障害者放送協議会 代表 村谷昌弘	3
■発表 —それぞれの分野での取組みと課題—	
1 「災害時における知的障害者への情報提供のあり方」 全国社会就労センター協議会 藤澤敏孝	3
2 「聴覚障害者・難聴者の暮らしから考察する東海村臨界事故の災害情報と110番メール調査」 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 大蔵智行	9
基調報告「災害から命を守るために、わかりやすい情報を 早くみんなで分かち合うシステムの提案」 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター長 河村宏	21
3 「阪神大震災視覚障害者被災者支援活動の経験から」 日本盲人社会福祉施設協議会 川越利信	27
4 「災害時における精神障害者への情報提供のあり方」 全国精神障害者家族会連合会 滝沢武久	33
5 「通信を利用した災害時の情報流通」 NTTサイバースペース研究所メディア処理プロジェクト 山森和彦	37
6 「緊急災害時のNHKの情報伝達について」 NHK編成局 統括担当部長 滝沢孝司	51
■パネルディスカッション	57
—災害時の情報保障におけるITとヒューマン・ネットワークの連携を探る—	
コーディネーター／河村宏 日本障害者リハビリテーション協会 パネリスト／ 全国社会就労センター協議会 藤澤敏孝 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 大蔵智行 日本盲人社会福祉施設協議会 川越利信 全国精神障害者家族会連合 滝沢武久 NTTサイバースペース研究所メディア処理プロジェクト 山森和彦 NHK編成局 統括担当部長 滝沢孝司	
事例報告 プラスヴォイス倶楽部 三浦宏之 CS障害者放送統一機構 大嶋雄三 《機器展示》 「黒石市における視聴覚障害者向け情報連絡システム」 NTTアドバンステクノロジー株式会社	
〔参考資料〕	81
1. プログラム	
2. アンケート	
3. 参加者一覧	
4. 黒石市における聴覚障害者情報連絡システムについて	

障害者放送協議会について

【目的】

「障害者放送協議会」（以下「本協議会」）は、平成 10 年 9 月 29 日に発足しました。現在、下記の 19 の障害者関係団体により構成されています。

本協議会は、障害者に関わる放送のモニタリングを行い、また障害者の放送に関する著作権等の制度・施策について調査研究、提言を行うとともに、障害者に関わる放送事業の研究開発を行い、放送におけるバリアフリー化の推進を図ることを目的とします。

【事業】

本協議会は、上記の目的を達成するため、次の事業を行います。

- (1) 障害者に関わる各種放送のモニタリング、必要な提言、ガイドラインの作成等
- (2) 障害者に関わる放送の制度、施策、および障害者専門放送に関する調査・研究および提言
- (3) 障害者に関わる著作権問題等の調査・研究および提言
- (4) 障害者に関わる番組の企画制作についての調査・研究および実施
- (5) 障害者に関わる番組の企画制作への支援、協力
- (6) 放送を通しての障害者問題に関する社会啓発の推進、および優れた放送事業や番組の顕彰
- (7) その他本協議会の目的を達成するために必要な事業

【構成】

- (1) 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会（中央障害者社会参加推進センター）
- (2) 社会福祉法人 日本盲人会連合
- (3) 社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会
- (4) 財団法人 全日本ろうあ連盟
- (5) 社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- (6) 社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター
- (7) 社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会
- (8) 財団法人 日本知的障害者愛護協会
- (9) 財団法人 全国精神障害者家族会連合会
- (10) 社会福祉法人 全国精神障害者社会復帰施設協会
- (11) 社団法人 日本自閉症協会
- (12) 全国社会就労センター協議会
- (13) 共同作業所全国連絡会
- (14) 身体障害者福祉センター全国連絡協議会
- (15) 日本障害者協議会
- (16) 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
- (17) 全国要約筆記問題研究会
- (18) 全国 LD（学習障害）親の会
- (19) 財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

開 会 挨 拶

障害者放送協議会 代 表 村 谷 昌 弘



1. 「災害時における知的障害者への情報提供のあり方」

全国社会就労センター協議会 藤 澤 敏 孝

開 会

■荒井 滋／只今より、IT活用と支援組織の災害対策シンポジウムを行います。シンポジウムを開催する障害者放送協議会は、現在、19の障害者当事者および関係団体より構成されています。4つの委員会の1つ、災害対策ワーキンググループが中心になり準備を進めてきました。

申し遅れましたが、司会を担当しますワーキンググループ委員の荒井です。

では、開会のご挨拶をお願いします。

—開会挨拶—

■村谷 昌弘／おはようございます。今日は、朝早くから、遠いところからもご参加いただきましてありがとうございます。

今も司会の方からご紹介がありました。が、障害者放送協議会は、3年前、平成10年9月に関係団体の者が集まり、協議会を発足しました。

目が、耳が、からだ、そして知的障害者等、そうした障害があることによって、情報にバリアが生じています。

これを社会促進の一環として、いや、むしろこれが社会自立活動の源をなすもの。こういうような見解等、そうしたことによりまして、現実の情報化が障害者にどう向けられているかという問題に取り組んできたわけです。

この協議会におきまして、そうした問題をとらえまして、これまでもNHK、あるいは民放のラジオ、テレビ等に対してのバリアをどう解決していくか提言してきましたが、なおまた著作権の問題、障害者

向けのテレビに、支障が生じるということもあり、そうした問題にも取組んで、やや、解決の方向にも向いてきたわけでありませう。

ご承知のように政府としましても、IT等情報通信に非常な力を入れようとしております。まさに、情報化時代です。障害があるがために、それが障害とならないように、よりよい情報が、いち早く、障害者の目に耳に感知できるようにしていきたいものと思います。

今日はその一環として、災害時における情報の対応等に対して、パネラーの方々によって発表していただき、ディスカッションしていただき、今後の方向づけにつとめていきたいと思っております。

協議会の存在、活動、そして今日の発表に対して、ご理解と、今後とものご協力をお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。準備にあたられましたりハ協の方にお礼を申し上げます。

(拍手)

■荒井／ありがとうございました。

では、発表に入る前に、いくつかご連絡申し上げます。

受付で、お配りいたしました、封筒にアンケート用紙が入っています。アンケート回収ボックスを用意しましたので、ご協力ください。

それから昼と午後の2回の休憩時間を用意して、NTTアドバンステクノロジーのデモンストレーションを行いますので、ぜひご覧ください。

進行につきましては、午前中は、休憩なし

で進めさせていただきたいと思います。

また、質疑応答については、午後のパネルディスカッションの中でまとめて行いたいと思いますので、ご協力よろしく願います。

それでは、発表にうつりますが、一部、プログラムの変更がございまして、順番が変わります。

先ず最初に、「災害時における知的障害者への情報提供のあり方」というテーマで、障害者放送協議会災害対策ワーキンググループ、藤澤敏孝さんより願います。

■藤澤 敏孝

みなさん、おはようございます。本来ですと、河村さんより基調報告ということで、皆さんに報告していただくのですが、話がありましたように、河村さんは、何かトラブルがあったようで来るのが遅れています。来しだい、基調報告をしていただくことになると思います。みなさん、やはり基調報告をきいて、私たちの話をきくほうが賢明な理解ができると思いますが、よろしく願います。

私は、知的障害者関係で、皆さんにお話させていただきますが、どうしても、知的障害といいますと、今までは社会生活というのは活発になってきましたが、実体というのは、皆さんに広く理解していただくところまでいっていない。

これから、障害者が町で積極的に生活するなかで、災害がどのようにかかわってくるかが一つのテーマですので、その辺のとこ

ろをみなさんに広く理解していただいて、最新の技術でその人たちの可能な限り災害から身を守る。

知的障害者というのは、管理されることに慣れてしまっているために、施設での管理、あるいはすべて日常が組み込まれてしまっているということで、大変なところがあります。

そういうものをどのように解決するのかが、大きなテーマではないかと思います。そして、災害時における知的障害者への情報の、『情報』とは一体何かと考えたときに、一つには、その人をどう支援するか。もう一つは、その人が今どのような状態になっているか、状況をつかむ情報。今その人がどうなっているかという情報。

阪神淡路大震災など、その他の震災の多くの報告書をみますと、どちらかというとその人を支援するための情報ということで報告書などが出されています。

しかし、その人をどのように確認するのか。この人は今どうなっているかという情報についての報告や事例というのは、いろんな報告書をみると、皆無だということは、私自身がわかって、大きな課題だと感じたわけです。そこで、知的障害者の生活の現状を説明したいと思います。

知的障害者の社会生活

一つには、国の知的障害者に対する施設福祉が今までは主流でした。それで入所型の施設で生活することが国の大きな流れにありましたが、最近、昭和 57 年以降のノーマライゼーションへの動きにより町

で生活するというように流れていますし、また、知的障害者の福祉に携わる関係者も、そのような形で流れています。

一口に知的障害者という場合は 48 万人。実数となると倍ぐらいになるといわれています。そうしてグループホームという生活形態がありますが、街で小規模の一般住宅を借りて 4 年間生活する。そういう共同生活をするような形態が、全国で 2600 カ所位できています。

平成 12 年度の国の実績でいきますと、380 カ所、厚生省で認可しています。このグループホームは、年々数が増えています。今、全国で厚生施設と授産施設がありますが、そこで生活する人たちは、約 9 万人おられます。その中から、厚生省は毎年 1 割ぐらいは移行させてくださいという望みを、入所施設の人に求めています。

しかし、実際は 9000 人、今年の実績は、約 6 分の 1 の実績を考えると、定員の 1 割を出すのは夢物語です。しかし、国自身が、入所型へ、拘束、管理する施設から地域に移行するという流れになっているのは事実です。

実際、2600 カ所で単純に計算しても、約 1 万人の人が地域で生活していますが、あまり管理しないというのか運営の基本です。グループホームで生活する人は、当然、町で生活し、昼間は会社へ通いながら、夜は自由時間をたのしむ形態です。こういうものが、どんどん拡大していくとなると、いわゆる町で生活する人たちが、たくさんでてくるのは当然のことです。その他、単独でアパートで暮らす人や、自宅で独り暮らしをする人の実数がかかめないのが実

態です。

災害の遭遇場所

そういう人たちが増えてくるのは、人権の尊重の観点からすると、すばらしいのですが、一方で、管理のある人のコントロール下から距離をおくことになりますから、その人が災害時における避難、あるいは支援のためのボランティアの応援がどうなっているか、に対するものというのは、ほとんど分からないというのが実態ではないか。

阪神淡路大震災については、これから、私の後にもいろいろな報告があると思いますので、具体的な話は省略しますが、どちらかというと、入所型の施設は、頑丈に建物ができているから、壊れることはありません。軽微な損傷はありますが、大きな被害を受けたのは小規模の作業所でした。入所型の施設のけが人はありませんでした。在宅の作業所に通っている、または、通所授産施設に通っている人たちが、早朝であったために、自宅で、神戸市で、7 名ぐらい亡くなった。

町で暮らす障害者が、いつ何時頃、どのような状況で被害に遭うか、災害に遭うか、災害の大きさにかかわってきます。今回は、早朝であったため、自宅にいたため、たまたま、家がつぶされて亡くなったり、けがをしましたが、これが全く日中になりますと、会社に通っている。ある程度、組織の管理下におかれますから、その人の安否というのは、ある程度保証されるわけです。

しかし、町で暮らす彼らが通勤途上では

どうか。施設によっては、施設の車で送り迎えということもありますが、グループホームでの生活をする人は、会社から帰る。帰った後、まっすぐホームに帰る人もいるし、遊んで帰る人もいるわけです。そういう人たちがいつ被害に遭うか。それで状況が一変してしまうことが知的障害者の実情ではないかと思えます。

そこで、レジユメにもあるように、災害に遭遇したときということで、在宅時というのは、ある程度支援するために、その人を支援するための情報として、家庭がどういう状況であるかを、ネットワークで管理して、知っているということが、災害を食い止めることになります。

障害者だけか、お母さんお父さんもいるけれども会社に通っているのか、生活はどのようなのか。障害が重いかどうかはその人をどのように支援するかということになってくると思えます。外出時における支援がこれから皆さんにITを利用した情報機器を利用した支援をつくりだしていくことを、私たちは希望することになります。そして私たちが意見を述べる大きな役割があると思えます。

所在確認と本人確認

本人を支援するという意味からすると、所在確認と本人の確認方法が情報として大切です。社会で、街の中で災害に遭った時、今どこで災害にあっているのか。どこに遊びにいつているのか。どういう状況なのか。そういうものをはっきり意志表明できる力をもっていけばいいのですが、あるいは障害の区別によっては、強いこだわりがあって、コミュニケーションが上手くない

かない。あるいはこだわりがあって、避難所につれていかれても、自分で次の行動をおこしてしまう。あるいは、そういう意味では、阪神淡路大震災では良い経験だったと思いますが、避難所での不特定多数者との生活はどのようなか。そうなると、避難所では一定のルールというのができてきます。それに知的障害をもっている人が守ることができるのか。お風呂は、こういう風に利用しましょうなど、あるいはトイレは男女別。あるいは、大勢の中で食事の順番待ちはできるのか。あるいは、掃除は、ということになると、そこにこだわりのある人は、そこに乗れない。結果的には、避難所生活も思うようにいかない。それを早く知ることが、本人の所在を知ることによって、そういう不特定多数のところにいることから解放される。

そういう意味の事例は、阪神でも多少報告されていますが、早朝であったがゆえに、外出中の知的障害者がどういう状況にあって、それをどう解決したかという報告は聞きません。今後災害というのは定時にくるわけではありませんからこれから新しいシステムが必要です。

支援に期待するもの

もう一つ、災害でいえるのは、阪神大震災のように、体感できる災害というのは、災害はそういうものが多いのですが、最近では体感できないものもあります。一つは東海村の事故です。放送で、ラジオで10km圏内は外出禁止ですよといったときに、障害者がどう理解するか。外出した障害者がいた場合に、それを理解するか。どう行動するかということがあります。

そこで人が騒いでいるから自分がどう
いう行動をするのかということ、本人がど
ういう行動をするのか理解できない災害。
これからは、体感できない災害というのが
局地的に起きてくる。体感できない事故に
対しては、ただ情報を流したではな、く彼
らがどのように理解したかが一番大事で
す。障害者がそこにいるから誰が今日はど
こに外出しているはずだと、ニュースを見
たらそうであったと、そこから所在の確認
が始まるわけです。

情報を流す方法がある。たとえばPHS、
それを使える障害者と使えない人がでて
きます。そのように同じ情報機器で、同じ
知的障害者であっても、同じ情報を伝達す
る機器であつてよいのかということその障
害にあつた情報伝達の方法が必要ではな
いのか。そして、その情報をどのように理
解したかを双方向で確認できる、そして今
度は市民の皆様へ情報をどのように伝え
たか、そしていち早く現地へ行って伝えら
れるシステム作りがこれから求められる
のではないかと思います。

市民の家庭で災害に遭ったときの支援
システムと、家庭であつたとか、施設であ
つて、そこへボランティアがいつて障害者
のいるところで支援する。そういうボラン
ティア活動は阪神淡路大震災でも定義さ
れたと思いますが、そういう家庭から離れ
た社会で災害に遭った時の市民の情報の
伝え方と支援の仕方をわれわれはある程
度考えてシステムのあるべき姿を考えて
いく必要があるのではないかと。

ことを私は訴えたいのです。ぜひ最新の技
術を使って、安否の確認とか—その人がど
のような特性、障害を持っているか、どの
ような薬を飲んでいるとかプライバシー
を保護しながら—支援する人がいかにそ
れを確認して適正な救援体制が整うか、そ
の間に適正な支援ができるかを考えてい
たきたい。

声を大にして、その新しい技術を使って
そういうものを作り出して欲しいという
ことを訴えたいところです。

■司会荒井/ありがとうございました。

先ほど申し上げましたように、質疑応答は
午後のシンポジウムで一括ということで
お願いいたします。難聴者の暮らしから、
東海村臨界事故の災害情報と110番メール
調査ということで、全日本難聴者・中途失
聴者団体連合会の大蔵智行さんより願
いいたします。

2. 「聴覚障害者・難聴者の暮らしから考察する東海村臨界事故の災

害情報と 110 番メール調査

全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 大 蔵 智 行

■司会荒井／ありがとうございました。
先ほど申し上げましたように、質疑応答は午後のシンポジウムで一括ということでお願いいたします。難聴者の暮らしから、東海村臨界事故の災害情報と110番メール調査ということで、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の大蔵智行さんよりお願いいたします。

■大蔵 智行／おまかせしました。大蔵です。きょうは限られた時間ですので、ちょっと早口になりますので聞き取れない場合は言って下さい。

聴覚障害者の実際

「手話」「文字」など視覚的情報獲得手段を利用している私たち聴覚障害者は、昨年の有珠山噴火、三宅島噴火、東海豪雨など、また、最近の富士山噴火の予測といった様々な、災害に対する不安を抱えながら、情報保障体制などを確立したいところである。

災害は我々の平常時の取り組みなどによって、その不安を最小限に食い止めることが可能ではないか。

私自身も1978年マグニチュード7.4の宮城県沖地震による被災者であり、ライフラインが3日ほど機能しなかった経験から情報遮断の恐怖が今でも記憶に残っています。

私は、この経験を踏まえながら、ここで聴覚障害者の立場を再認識し、災害情報保障の在り方を考えたい。スクリーンをみてください。

厚生省統計資料によると身体障害者手

帳を保有している聴覚障害者は約35万人、その内、手話が出来た聴覚障害者は4万3千人であり、残る約30万7千人は読話法・筆談法・補聴器や人工内耳を利用してコミュニケーションを図っていると報告されている。この資料にはないが、35万人という数字は身体障害者福祉法で、聴力レベルが両耳とも70dB以上の聴覚障害者が対象であり、現実的には40dBから50dBでも日常生活の支障が出てくる。このレベルの人は約600万人といわれ、この大部分は軽度・中度難聴者である。

また、聴覚障害者・難聴者の聞こえの程度は複雑であり、70dBのように大きな声で会話のレベルでも、鼓膜や外耳道に障害がある伝音性難聴と聴神経や内耳系に障害がある感音性難聴があり、また先天性や後天性など生活環境によって聞こえ方は様々あることを理解していただきたい。

さらに、日頃の情報入手方法の割合をみると、「テレビ」が71.4%と最も高く、次いで「新聞」の67.1%、「家族、友人」の59.4%となっている。

また、これとは別に衛星放送や近年普及されているインターネットによる情報収集の増加傾向がみられる。先程ご覧頂いた1999年9月30日に東海村で発生した臨界事故で、「命の綱」になる防災情報が聴覚障害を持つ住民には、役に立たなかったことになる。

また、過去にも阪神・淡路大震災でも情報保障の不足が同様に指摘されていた。

現在、ライフラインとして電気・ガス・水道の他に電話も社会生活上重要な存在になっているが、特に電話については、災害発生の場合、家族や親戚などへ安否など

確認に欠かせない。

視覚的情報手段

災害発生した時、聴覚障害者の情報保障の手段は視覚による情報確保が最も有効であり、次の二つに整理する事が出来ると思う。

視覚的情報手段とは、聴覚や音声に頼らずにあらゆる情報を交換出来るものであり、その情報が確保出来なければ私たち聴覚障害者は災害弱者となってしまう。この二つの目的を早急に整理しないと混乱を招く事になる。

東海村臨界事故を例に取り上げ具体的に述べると、残念ながら「情報」「連絡」が機能していなかったと言えるのではないかな。

ビデオをご覧ください。

まず「情報」の面で、テレビや広報車が頻繁に呼びかけたのにも関わらずに外出やクーラーをつけたまま危険な状態のままであったこと。

先に述べた、日頃の情報入手方法の割合で、「テレビ」が71.4%と最も高いにもかかわらず、事故発生時からテレビに放送されたが、字幕や手話通訳が無く、また、音声に頼らず言語の知識が不足していたハンデもあり、臨界や中性子線の意味を理解できたとしても文章全体のニュアンスをつかむのが難しく、事故発生翌日の午後8時45分のNHK手話ニュースで意味が分かった人がいることを忘れてはならない。

リアルタイムの情報伝達

そして「連絡」の面で、命に関わることをリアルタイムに伝え合う事が災害対策

で重要であるにもかかわらず、確認出来るシステムは現在のところ聴覚障害者には欠落しているといわざるを得ない。

聴覚障害者の連絡の手段として一般的にはFAXを利用しているが、相手の存在の有無に関係なく送ることになり、例えば相手が家にいたとしても見ているかの確認までは約束されていないからだ。インターネットメールも然り。それは、片方向通信だからである。

これに対し健聴者が円滑に通話できる電話は双方向通信という利点があり、聴覚障害者にも電話のような双方向文字通信というシステムを利用しない限り安心できない。

聴覚障害者の緊急通報のため携帯/PHSによるメール110番を滋賀県警・山形県警・北海道警・広島県警・香川県警・大阪府警等が開設及び準備されている動きが広まっている。しかしながら、センター経由メール方式が採用されている。

私たちが問い合わせたところ、A県警から「即時性が保証されない(タイムラグが発生する)などの問題点があります。B県警から「ご承知のように、インターネットメールは場合によりサーバへの着信が遅れたりすることがあります。」

C県警から「Eメールは、相手先に届くまでに様々な会社の機器を経由いたしますので、その間にトラブル等があれば停滞が発生し、最悪の場合はメールが紛失する事も予想されます。」と共通する回答を得た。

その認識があるにも関わらずにセンター経由メール方式を採用した背景には聴覚障害者の要望があったからだと思います。

聴覚障害者にとっては電話に無縁だっ

た長年のFAX生活がそのまま反映されてしまったようだ。

聴覚障害者のライフラインになる文字メール

私は3年前から携帯電話やPHSなどの移動体通信機器による文字メールを利用し、自分たちの耳の障害に代わり連絡を取り合っている。

十数年間FAXが主流だったが自宅以外での連絡手段や携帯性を考えると行動範囲は制限されていただけに移動体通信機器の文字メールサービスは大きな魅力である。

私は、仲間とプラスヴォイスで1997年7月から聴覚障害者のライフラインになる文字メールを模索してきた。

大きく分けて直接型メールとセンター経由型メールがあり、さらに電話通信サービス提供会社各キャリアやメーカーなどで文字数や方法が異なる。直接型とセンター経由型の違いは自分の端末から相手の端末まで直接アクセスすることと、サーバにメールを預け相手が自動受信するか又は取り込んでもらうことで大きな違いである。

これまでの私たち聴覚障害者は聴覚障害者の利用状況(図6)のように健聴者の通話をFAXで補う形であったため、相手が居るか居ないか確認が難しかった。

送受信方法比較に整理したように聴覚障害者が相手とリアルタイムにやりとり出来る事が健聴者の電話と同じように災害や緊急時に当たり前に使う、相手の安否など確認するための連絡が取れる、この通

信手段が直接型メールであり、双方向文字通信というシステムを求めることが出来た。

直接型メールは「命に関わるほど大切なこと」となり、補聴器以上に大事に使う聴覚障害者は決して少なくない。

こうした背景から聴覚障害者の生活の質の向上が直接型メールによって出来、これを機会にプラスヴォイスに集まった仲間約2500名の中から親睦組織、「プラスヴォイス倶楽部」を1999年3月に結成する。

聴覚障害者にも安心して確実に使えるよう情報通信のバリアフリーを求めた提案・要望等を全国レベルでの情報交換、ネットワーク、電話リレーサービス等、聴覚障害者のための移動体通信を考え、各キャリアやメーカーに働きかけている。

放送・通信のバリアフリー

テレビの字幕放送は欧米で全番組の70%まで普及しているが、日本では民放で2.9%しか字幕が付いていない。特に、ニュースにはNHKのニュース7のみで他はない。

字幕の提供を利用者側が独自にやることは、作業の都度許諾が必要で、突発的な災害など緊急性の高い情報は間に合わないなど壁があった。

全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が長年、著作権法改正要望を出した結果、昨年5月に著作権者の許諾を得ないでテレビ等の音声を要約した字幕としてインターネットで提供が可能と言う法改正が行なわれ、災害情報など緊急時許諾を得ずに情報保障出来るようになったことは、大き

な前進となったといえよう。

しかしながら、公共の福祉という観点からテレビ局などは、同時性まで困難でもテロップを流すなど字幕を付与するべきである。

ネットワークの連携

今後の課題として、市町村や警察・消防署と聴覚障害者など通信機器で結んだ緊急情報ネットワークの構築が欠かせない。例えば、ある協会に属する者なら属する者範囲でしか情報保障出来ないなども危惧される。

東海村臨界事故の例に見られるように、仙台市の携帯電話代理店プラスヴォイスがFAXやE-mailなどあらゆる手段で情報提供を行った事は高く評価したい。

災害情報ネットワークシステムは、地元の手話通訳者など情報保障活動者も被災者となり人員や情報保障活動するための機材が不足することになるため、隣県など派遣ネットワークを形成できるよう取り組む必要もある。

またローカル放送局と連携しローカルの情報を健聴者と同様にテロップなど字幕を付与するように検討して欲しい。災害弱者が情報から孤立しないための対策のマニュアル作りで、どういう視点をそこに盛り込むかが大事である。

情報格差のないように当事者である聴覚障害者を含めた、ユニバーサルネットワークを構築していく必要がある。

いずれにしてもそのネットワークだけ任せてはいけない。専門的知識やノウハウを持つ行政や企業や障害者との連携による知恵と力の共有がどうしても必要

であり、それを実現するための方策を立てるべきである。

ご静聴ありがとうございました。

■司会荒井/ありがとうございました。それでは、発表の順序を元にもどして基調講演に移らせていただきます。

障害者放送協会・日本障害者リハビリテーション協会河村 宏氏からお話を願います。テーマは「災害から命をま守るために、わかりやすい情報を早くみんなで分かち合うシステム」でございます。よろしくお願ひします。

レポート「聴覚障害者・難聴者の暮らしから考察する
東海村臨界事故の災害情報と110番メール調査」

社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 大蔵 智行

「手話」「文字」など視覚的情報獲得手段を利用している私たち聴覚障害者は、昨年の有珠山噴火、三宅島噴火、東海豪雨など、また、最近の富士山噴火の予測といった様々な、災害に対する不安を抱えながら、情報保障体制などを確立したいところである。

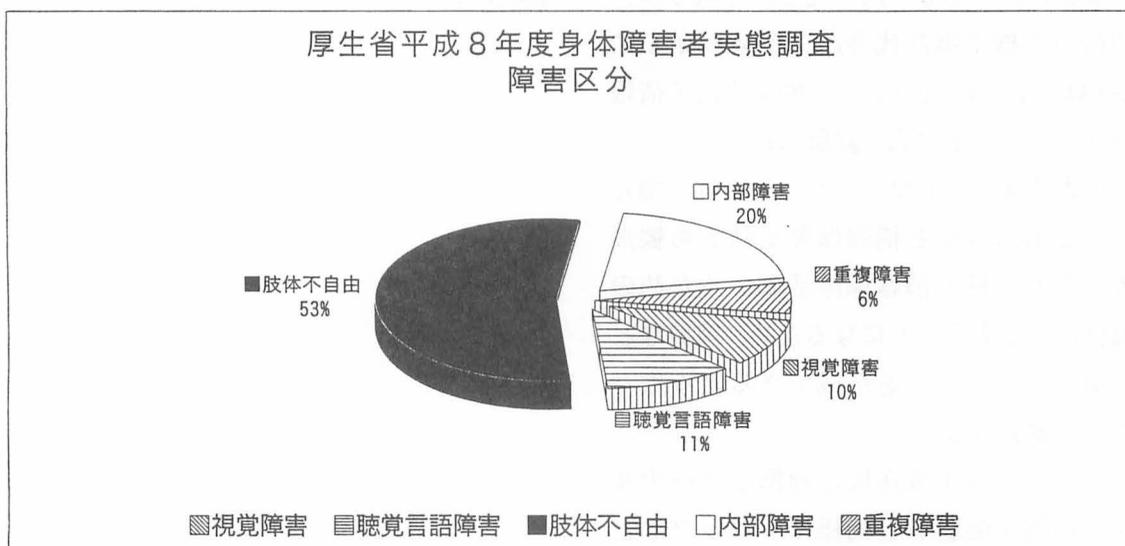
災害は我々の平常時の取り組みなどによって、その不安を最小限に食い止めることが可能ではないか。私自身も1978年マグニチュード7.4の宮城県沖地震による被災者であり、ライフラインが3日ほど機能しなかった経験から情報遮断の恐怖が今でも記憶に残っている。

私は、この経験を踏まえながら、ここで聴覚障害者の立場を再認識し、災害情報保障の在り方を考えたい。

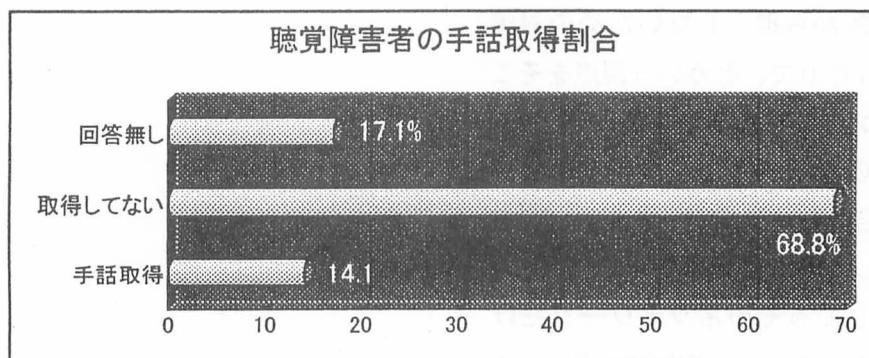
(東海村臨界事故 「取り残された聴覚障害者」VTR) 30秒

■聴覚障害者の実際

(図1)



(図2)



聞こえの程度(図3)

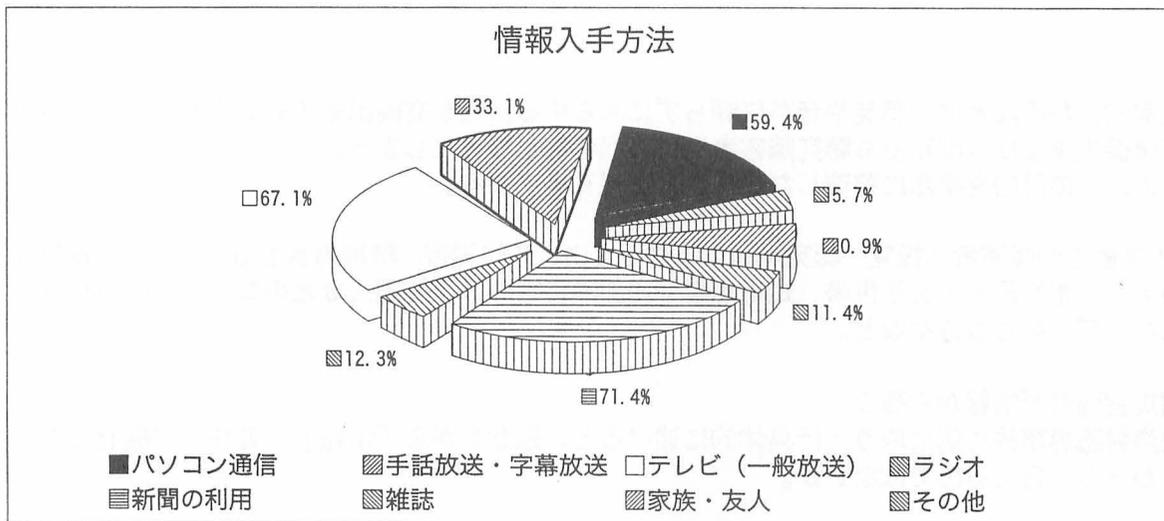
聴力レベル(db)	25	30	40	50	60	70	80	90	100
実際の声や音に例えれば…		ささやき声 静かな会話			普通の会話		大きな声の会話		叫び声 ジェット機轟音
聞こえの反応		聞き間違えたり聞き 取れなかったりする			普通の会話がやっと 聞き取れる		大声で会話がど うにか出来る		かなり大きな声 ならどうにか感じ 取れる
聞こえの程度		軽度難聴			中等度難聴		高度難聴		重度難聴

厚生省統計資料*1(図1)によると身体障害者手帳を保有している聴覚障害者は約35万人、その内、手話が出来る聴覚障害者(図2)は4万3千人(14.1%)であり、残る約30万7千人(85.9%)は読話法・筆談法・補聴器や人工内耳を利用してコミュニケーションを図っていると報告されている。

この資料にはないが、35万人という数字は身体障害者福祉法で、聴力レベルが両耳とも70dB以上の聴覚障害者が対象であり、現実的には40dBから50dBでも日常生活の支障が出てくる。このレベルが見られる人は約600万人といわれ、この大部分は軽度・中度難聴者である。

また、聴覚障害者・難聴者の聞こえの程度(図3)は複雑であり、70dBのように大きな声で会話のレベルでも、鼓膜や外耳道に障害がある伝音性難聴と聴神経や内耳系に障害がある感音性難聴があり、また先天性や後天性など生活環境によって聞こえ方は様々あることを理解していただきたい。

(図4) ()内は構成比(%)



さらに、日頃の情報の入手方法の割合*1(図4)をみると、「テレビ」が71.4%と最も高く、次いで「新聞」の67.1%、「家族、友人」の59.4%となっている。

また、これとは別に衛星放送や近年普及されているインターネットによる情報収集の増加傾向がみられる。

*1 厚生省平成8年度身体障害者実態調査

先程ご覧頂いた1999年9月30日に東海村で発生した臨界事故で、「命の綱」になる防災情報が聴覚障害を持つ住民には、役に立たなかったことになる。
また、過去にも阪神・淡路大震災でも情報保障の不足が同様に指摘されていた。

現在、ライフラインとして電気・ガス・水道の他に電話も社会生活上重要な存在になっているが、特に電話については、災害発生の場合、家族や親戚などへ安否など確認に欠かせない。

■視覚的情報手段

災害発生した時、聴覚障害者の情報保障の手段は視覚による情報確保が最も有効であり、次の二つ（図5）に整理する事が出来ると思う。

視覚的情報手段(図5)

「情報を確保する」	災害情報を行政やメディアなどが発信することで、TVやラジオなど放送をはじめ、電光掲示板、インターネットでHP発信やE-mail配信などにより、私たちは災害の経過や状況などを把握し、自分自身で判断できる情報を得るため。
「連絡を確保する」	家族や親戚などへ自分の無事を伝えることなど安否や、助けを求めるなど即座に確認する必要がある。社会生活上連絡するため。

視覚的情報手段とは、聴覚や音声に頼らずにあらゆる情報を交換出来るものであり、その情報が確保出来なければ私たち聴覚障害者は災害弱者*2となってしまう。
この二つの目的を早急に整理しないと混乱を招く事になる。

*2 高齢者や障害者（視覚・聴覚障害、肢体不自由、知的障害、精神障害をもつ方）、乳幼児を抱える世帯や母子・父子世帯、透析患者や内部障害等の方、外国人などのコミュニケーションにハンディをもつ方々など。

■災害弱者が情報から孤立

東海村臨界事故を例に取り上げ具体的に述べると、残念ながら「情報」「連絡」が機能していなかったと言えるのではないかな。

（東海村臨界事故 「取り残された聴覚障害者」VTR）30秒

まず「情報」の面で、テレビや広報車が頻繁に呼びかけたのにも関わらずに外出やクーラーをつけたまま危険な状態のままであったこと。

先に述べた、日頃の情報の入手方法の割合で、「テレビ」が71.4%と最も高いにもかかわらず、事故発生時からテレビに放送されたが、字幕や手話通訳が無く、また、音声に頼らず言語の知識が不足していたハンデもあり、臨界や中性子線の意味を理解できたとしても文章全体のニュアンスをつかむのが難しく、事故発生翌日の午後8時45分のNHK手話ニュースで意味が分かった人がいることを忘れてはならない。

そして「連絡」の面で、命に関わることをリアルタイムに伝え合う事が災害対策で重要であるにもかかわらず、確認出来るシステムは現在のところ聴覚障害者には欠落しているといわざるを得ない。

聴覚障害者の連絡の手段として一般的にはFaxを利用しているが、相手の存在の有無に関係なく送ることになり、例え相手が家にいたとしても見ているかの確認までは約束されていないからだ。インターネットメールも然り。それは、片方向通信だからである。

これに対し健聴者が円滑に通話できる電話は双方向通信という利点があり、聴覚障害者にも電話のような双方向文字通信というシステムを利用しない限り安心できない。

■正しい認識・情報を

聴覚障害者の緊急通報のため携帯/PHSによるメール110番を滋賀県警・山形県警・北海道警・広島県警・香川県警・大阪府警等が開設及び準備されている動きが広まっている。しかしながら、センター経由メール方式を採用されている。私たちが問い合わせたところ、A県警から「即時性が保証されない（タイムラグが発生する）などの問題点があります。」B県警から「ご承知のように、インターネットメールは場合によりサーバへの着信が遅れたりすることがあります。」C県警から「Eメールは、相手先に届くまでに様々な会社の機器を経由いたしますので、その間にトラブル等があれば停滞が発生し、最悪の場合はメールが紛失する事も予想されます。」と共通する回答を得た。その認識があるにも関わらずにセンター経由メール方式を採用した背景には聴覚障害者の要望があった。聴覚障害者にとっては電話に無縁だった長年のFax生活がそのまま反映されてしまったようだ。

■情報通信にバリアフリーを

私は3年前から携帯電話やPHSなどの移動体通信機器による文字メールを利用し、自分たち耳の障害に代わり連絡を取り合っている。

十数年間Faxが主流だったが自宅以外での連絡手段や携帯性を考えると行動範囲は制限されていただけに移動体通信機器の文字メールサービスは大きな魅力である。私は、仲間とプラスヴォイス*3で1997年7月から聴覚障害者のライフラインになる文字メールを模索してきた。大きく分けて直接型メールとセンター経由型メールがあり、さらに電話通信サービス提供会社各キャリアやメーカーなどで文字数や方法が異なる。直接型とセンター経由型の違いは自分の端末から相手の端末まで直接アクセスすることと、サーバにメールを預け相手が自動受信するか又は取り込んでもらうことで大きな違いである。

健聴者と聴覚障害者の利用状況 (図6)

	通話	Fax	ポケベル	E-mail
健聴者	○	○	○	○
聴覚障害者	×	○	○	○

これまでの私たち聴覚障害者は聴覚障害者の利用状況 (図6) のように健聴者の通話をFaxで補う形であったため、相手が居るか居ないか確認が難しかった。

送受信方法比較 (図7)

	通話	Fax	ポケベル	E-mail	D社	A社	J社	P社
センター経由型	—	—	○	○	○	○	○	○
直接型	○	○	—	—	—	—	—	○

(D・A・J・P社は携帯／PHS企業会社であり、生活実用範囲の文字数を持つメールを対象)

送受信方法比較(図7)に整理したように聴覚障害者が相手とリアルタイムにやりとり出来る事が健聴者の電話と同じように災害や緊急時に当たり前に使う、相手の安否など確認するための連絡が取れる、この通信手段が直接型メールであり、双方向文字通信というシステムを求めることが出来た。

直接型メールは「命に関わるほど大切なこと」となり、補聴器以上に大事に使う聴覚障害者は決して少なくない。こうした背景から聴覚障害者の生活の質の向上が直接型メールによって出来、これを機会にプラスヴォイス*3に集まった仲間約2,500名(1999年12月現在)の中から親睦組織、「プラスヴォイス倶楽部」を1999年3月に結成する。聴覚障害者にも安心して確実に使えるよう情報通信のバリアフリーを求めた提案・要望等を全国レベルでの情報交換、ネットワーク、電話リレーサービス等、聴覚障害者のための移動体通信を考え、各キャリアやメーカーに働きかけている。

*3 (有) プラスヴォイス 携帯／PHS代理店

東海村臨界事故 「取り残された聴覚障害者」VTR) 12秒

テレビの字幕放送は欧米で全番組の70%まで普及しているが、日本では民放では2.9%しか字幕が付いていない。特に、ニュースにはNHKのニュース7のみで他はない。

字幕の提供を利用者側が独自にやることは、作業の都度許諾が必要で、突発的な災害など緊急性の高い情報は間に合わないなど壁があった。全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が長年、著作権法改正要望を出した結果、昨年5月に著作権者の許諾を得ないでテレビ等の音声を要約した字幕として提供が可能と言う法改正が行なわれ、災害情報など緊急時許諾得ずに情報保障出来るようになったことは、大きな前進となったといえよう。

しかしながら、公共の福祉という観点からテレビ局などは、同時性まで困難でもテロップを流すなど字幕を付与するべきである。

■ネットワークとネットワークを結ぶ事が課題

今後の課題として、市町村や警察・消防署と聴覚障害者など通信機器で結んだ緊急情報ネットワークの構築が欠かせない。例え、ある協会に属する者なら属する者範囲でしか情報保障出来ないなども危惧される。東海村臨界事故の例に見られるように、仙台市の携帯電話代理店プラスヴォイスがFaxやE-mailなどあらゆる手段で情報提供を行った事は高く評価したい。災害情報ネットワークシステムは、地元の手話通訳者など情報保障活動者も被災者となり人員や情報保障活動するための機材が不足することになるため、隣県など派遣ネットワークを形成できるよう取り組む必要もある。

またローカル放送局と連携しローカル的な情報を健聴者と同様にテロップなど字幕を付与するように検討して欲しい。

■災害弱者の意見を聞くことがまず第一

災害弱者が情報から孤立しないための対策のマニュアル作りで、どういう視点をそこに盛り込

むかが大事。情報格差のないように当事者である聴覚障害者を含めた、ユニバーサルネットワークを構築していく必要がある。

いずれにしてもそのネットワークだけ任せではいけない。専門的知識やノウハウを持つ行政や企業や障害者との連携による知恵と力の共有がどうしても必要であり、それを実現するための方策を立てるべきである。

基調報告「災害から命を守るために、わかりやすい情報を早くみんな

で分かち合うシステムの提案」

日本障害者リハビリテーション協会

情報センター長 河村 宏

■河村 宏／おはようございます。今ご紹介いただきました河村宏です。まずおわびを申し上げなければならないのですが、しゃれにもならないことですが、今朝、目覚し時計のバッテリーが切れておりました。実は打ち合わせの時刻であるという携帯電話の呼び出してはじめて目がさめまして、あわてて出てきました。本当に申し訳ありませんでした。非常に私にとっても苦い経験ですが、実際に色々なシステム、私はたくさんのコンピューターや機器を毎日使っていますが、電気がない、バッテリーが切れるというほど恐ろしいものはないと、身にしみて体験いたしまして、深く反省をしております。

本日の私に与えられましたテーマは、これまで放送協議会と呼んでおります団体が行ってきた中で、なぜ災害時のシステムを新しく作り上げなければならないのか。その理由と、これから何をしようとしていくのか、それについてご紹介することが私の役割です。

タイトルは「わかりやすい情報を早くみんなでわかち合うシステムの提案」、それがこれからお話いたしますタイトルです。

まず、「わかりやすい」、それから「早く」、そして「みんなで分かち合う」、このように三つにくくって私たちの思いを込めたものがこのタイトルです。

なぜそうなのか、プロジェクトの目的、お手もとの資料に、私のレジュメの最初のほうにプロジェクトの目的をかかげてあります。災害時の地域、および、それぞれにおける障害者と高齢者の個人としての尊厳を大事にする情報システムの開発の

普及。このように書きました。ひとつひとつのキーワードについてご説明をします。

「わかりやすい」情報と障害者放送協議会の役割

まず、障害者というように表現していません。障害をもつ方というのはさまざまです。本日も既にふれられたと思いますが、先ほどの聴覚障害をお持ちの方。聞こえない方には、ふだん文字を情報の手段として使う方と手話を使う方がいらっしゃいます。そして、聞こえない方の中には同時に視力に障害がある方もいらっしゃいます。つまり、盲ろう者。そして、視力に障害がある方。視力に障害のある方は情報の手段としては、聴覚、そして点字を習得された方もいれば、普通の印刷された文字を使う方もいらっしゃいます。聴覚が十分機能している方は録音図書を使っておられる。

つまり視覚に障害がある、聴覚に障害があるといいましても、それぞれ日常使う手段には、その中でさまざまなバリエーションがある。モビリティ、移動に障害がある方、そしてほかに車椅子を使っている方、あるいは脳性まひで移動が自由に行えない方もいます。

それから、脳性まひ等で自分から情報を発する点に障害がある、例えばキーボードを使いたくても手が自由に動かない、あるいは発生の筋肉に麻痺があって十分に発声ができない等、言いたいことがたくさんあっても自分からは情報発信できないことがあります。このように多種障害があります。また、外部からはわからない内部障害、例えていえば、大きなトラックをバイクのエンジンで走らせる、そのような心臓

に障害がある方もいらっしゃいますし、肺の機能が弱い方もいます。

そういう場合にはまったく外見上はわからない。そして、瞬間的には一見何でもできる。でも、それはさきほど例えましたように、小さいバイクのエンジンでダンプを走らせるとなったらどうなるのか、という障害もあります。

ほかに認知、あるいは情報をどのように理解するか、その部分で障害をもつ方もあります。知的障害者の方もいらっしゃいます。そして精神障害と呼ばれる一連の障害をもつ方もいらっしゃいます。それぞれの方がそれぞれの日常の努力をしながら情報を発信し、受け、そして社会生活に参加しているわけですが、これらの方々、個別に色々な障害を分けていきますと、高齢者の方々はたくさんものを複合して持っている。ニーズを十分に包括した情報のわかりやすさ、そして、それぞれの方がアクセスできる形の情報の提供と発信のしくみ、それを作っていかうと、作らなければいけないんじゃないか。それが放送協議会での私どもの結論です。その中でどうしても放送というものは中心的な存在になります。

従いまして、その放送の内容について音声で話をしている部分に関しては、必ず字幕を入れる。そして、画面で説明しているものに関しては、見えない方のために必ず副音声で解説を入れる。そして盲ろう者と呼ばれる見えない、見えにくい、聞こえない、聞こえにくい、これらを併せ持っている方にはそのわかる方法、知的に障害をもっている方には言葉だけではなく、より具

体的によりわかりやすい情報の構成をとる。

そのようなことが放送に求められるのです。

「分かち合う」情報・「発信」する情報ところが実は放送だけでは解決しないことも確かです。そこにもうひとつのキーワード「分かち合う」ということと「発信」という中身を付け加えて理解できると思います。

災害時には、自分はここにおいてこのような状況にある、あるいは周りにこういう救援がほしいということが随所におこります。

つまり、そこから発信できなければ、協力できる人もそこにニーズがあることがわからない。しかもそれをできるだけ早く、広く、その情報を分かち合う必要があるということだと思います。

つまり情報の双方向が求められます。いまの放送は一方的な放送であります。そしてデジタル放送が始まるとき双方向になる可能性を開きます。

したがって私どもは、衛星によるデジタル放送が試験的にはじまった今、普段みんなが見ているテレビの仕組みのための方式が近々決定されようとする今、この双方向の情報をわかち合うことを全国的に可能にするデジタル放送の仕組みの中に、私どもの願いを何とか実現したい。そういうタイミングが今なんだということを痛感しています。

もう一つ、双方向であることの重要な理

由があります。

それは、私たちは、プロジェクトの目的というところに、「個人としての尊厳」という言葉を掲げました。それは、あくまでも常に合意があり、情報を完全に理解した上で選択がおこなわれるということだと思います。これまで、災害になると、確かに善意の方が非常に多く、いろいろな方が救援にいきたいということでお申し出があり、実際に救援に向かいました。それがからまわりに終わらないようにするには、救援される被災地の当事者の方の意志がはっきりと尊重されること必要がある、ということがこれまでの教訓でわかっています。被災地はその日、生活するにも非常に困難な条件があります。そこに、大勢の救援の人たちは、これは本当に善意の方ですが、何千人も一度に来た場合、ただでさえ、衣食住のない条件のところ、また大勢の人が生活することになるということの困難さは、これまで多くの被災地で体験してきました。

つまり、何とか支援をしたいという意志・行動というものと、現地の状況をふまえた判断、当事者の選択がどのように結びあって、もっとも適切な災害の救援が行われるか。これが重要だということです。したがって、特に先ほどのお話しにあったコミュニケーション、あるいは情報へのアクセスに障害をもつ当事者およびその当事者を支援する方々の選択と判断というのが、もっとも尊重されなければならないのは当然のことだと思います。

そのような意味で、一人ひとりが本当に納得し、これがいいんだというふうな、そういう情報の交換ができる。その上で、も

っとも状況に適した救援が行われるようにするための情報の仕組みはどのようなものなのか。そういう観点での検討が非常に大事になると思います。

そのような情報システムが今存在しているのかということになると、残念ながら存在していません。

したがって私たちは、当事者が主体になって、当事者と共に、支援者あるいは全般の地域における防災計画にかかわる行政、企業、NPO、様々なグループ、組織があると思いますが、そういったさまざまな団体が、当事者と共にこのような仕組み、情報の仕組みをつくるということを改めて企画し実施することが必要である。

現在、いわゆるIT革命というふうに政府が指導して、非常に大きな基盤に対する投資が行われようとしています。

このITの基盤づくり、そこに今申し上げましたような視点と実際の活動を結びつけることによって、一度出来あがってしまったアクセスできないものを後で一部こわして改造するのではなく、IT基盤整備によってできあがる新しい情報の世界というのは、最初から誰もが参加でき、そこで情報をわかち合え、その中身はわかりやすいものになっている。そういうものをつくりあげることが大事だろう。そのためのプロジェクトの提案を放送協議会で行っています。

その中身を十分なものとして煮詰め、意義あるものにするために、今日をかわきりにして、積極的に参加していただいて、あらゆる障害分野の要求、高齢者の特別のニーズをすべて含んだ情報基盤づくり、その

ためのコミュニケーションシステムの取り組みを行っていきたい。それがお手元にあります資料の、私のレジユメの内容です。

具体的には、既に二つご発表がありまして、この後もいくつかの発表と後4つだと思いますが発表いただき、午後パネルディスカッションという形で会場の皆さん全体でもっと深める議論をする。その中でこういうプロジェクトにしようというものを描きだしていきたいと思います。

午後のディスカッションに向けて、ひとつ今あるもっとも有望なこういう技術の方向で進めていったらたぶん誰もがアクセスできる情報であり、みんなでわかちあえる情報になるのではないかというふうに現時点で私が考えているものの短いプレゼンテーションを行い、その後みなさんのご発表をいただいた後、午後さらにこれからの進め方を中心に議論をさせていただきたいと思います。それが本日の流れであります。

私のこの基調報告を閉じる前に、国際的に共同開発をしてまいりましたデイジーというもののプレゼンテーションをおこないます。

ごく短いものです。最初に出しますものは、今年の1月にテレビのCNN、その親会社のタイムワナー社、これは出版を含む巨大なメディア企業ですが、そこがデイジーの出版をしました。デイジーというのは、これからご覧いただくマルチメディアになるわけですが、そのマルチメディアがアクセスできるマルチメディアである、誰もがアクセスできる。それが特長です。

その次が、日本の手をつなぐ育成会と私

どもが共同で試験的に制作した、ハンドブックの一冊、マルチメディア版です。

それでは続けてプレゼンテーションを行います。最初のもは、タイトルは「I have a dream」。有名な牧師の演説です。英語になります。

ちょっと画面の説明をさせていただきます。聞こえない方には、牧師の肉声の演説が聞こえなかったと思いますが、画面に黄色くハイライト表示されているところがあります。これが、1行ずつ動いていきました。ここが今、牧師のしゃべっている部分のテキスト、それが1行ずつハイライト表示されます。その時画面に写っているテキスト。同じ情報が声で耳から聞こえているわけです。つまり、同時に、聞こえない方と見えない方が、同じ内容の情報を得ているというのが、このプレゼンテーションの特長です。このシステムはデイジーと呼ばれています。今の牧師の演説は、アメリカの一番大きな出版社がつくったものです。

次に、育成会と協力しましてつくりましたものです。

「イヤ」という、セクハラを防止するためのものがテーマです。

……………デモンストレーション……………

非常に短くて、もっと読んでみたいという感じのする本ですが、時間がありませんのでここで止めます。これも、黄色く、今セリフを読んでいるところがハイライト表示されています。

そして、実は、盲ろう者の方、あるいは点字でこの文字を読みたい方のためには、

スクリーンリーディングソフトという画面を読むソフトウェアを使うと、ピンディスプレイで読むことができます。つまり、点字で読みたい方は、ハイライト表示されているテキストを点字でも読むことができます。

この中身ですが、知的障害のための自立生活を支援するため、これまでは普通の絵本として出版されていたものをデイジーでつくりました。デイジーというのは、パソコンでつくれます。これをつくるためのソフトウェアは、日本障害者リハビリテーション協会が非営利で使う方には、世界中で配布できるライセンスをもっています。これはどんどん教室あるいは日常生活に必要なあらゆるところで作れる仕組みになっていて、先ほどアメリカの一番大きな出版社が出したといいましたが、世界共通の基準ができあがっています。つまり、世界中どこでつくっても、これはお互いに交換できる、という技術です。これがいずれデジタル技術の上にも乗せられるような技術的な要素をもっていますが、それについてはこの後、午後パネルディスカッションの中で、どういうふうな技術が望まれるのか、具体的にお話ししたいと思います。

最後に、私たちが求めます情報システムというものは、それだけでは絶対に機能しない。

必ずそれを取り巻く人々が気持ちの一つにして、災害時には誰もが命を守るための本人の合意と選択を保障していくための情報提供、あるいは本人からの情報発信、それを受けていける仕組みにする。そして、それを取り巻く人間の組織、ネットワーク

がもう一つの—これが情報システムと同じぐらい大事であるという認識にたって一構築することが必要だと思います。

そしてそれだけのひろいネットワークあるいは、どういう人でも使える情報システムであるためには、それが開かれたものであることが不可欠だろうと思います。

今ここでは詳しく申し上げませんが、開かれたシステムというところをひとつのキーワードとして強調し、その中身はさらに後でつめさせていただきますと思います。

以上が簡単ですが私のほうから提案する今日全体の進め方、目標というものがあります。

この後4つプレゼンテーションをいただいで、パネルディスカッションのなかで、さらに煮詰めたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

3. 「阪神大震災視覚障害者被災者支援活動の経験から」

日本盲人社会福祉施設協議会

川 越 利 信

■司会荒井／基調講演ありがとうございます。午前中は休憩をとらないのでよろしく願い申し上げます。引き続き阪神淡路大震災・視覚障害被災者支援活動日本盲人福祉協会、川越利信さんよりお願いいたします。

■川越 利信

川越／阪神淡路大震災の折は、みなさまにはずいぶんお世話になりました。改めて御礼申し上げたいと思います。

あまりにも色々なことが思い出されてどこから話していいかわかりませんが。できるだけ今後役に立つ部分に限定してご報告させていただきます。

まず、災害初動時の災害が起こったときの判断、これは大きな事故なのか、小さな事故なのか、これはつい最近ですと某国の総理大臣がゴルフで失敗したように私の苦い経験をお話して参考にさせていただければと思います。

1月、大阪の自分の家で寝ておりました。10階なので大変揺れました。19秒の間に3度くらい覚悟しました。「今度こそ天上が落ちてくる」と思いました。子供の部屋に飛んでいったのですが、あとで気がつきましたらガラスのかけらがいっぱいあったところを歩いていったのですが、怪我も何もせず、ひと安心しましてころがっているテレビを起こしましたら写りはじめたんですが、NHKの神戸支局のアナウンサーが上着を着ながら、神戸はご存知のとおり山手が広がっているんですが、そこから来たのですが、大丈夫だと。すぐに出かける決意をしたんですが、NHKとしてはあまり必要以上に騒がないということだった

んだと思いますが、第一声は山手から来たけれども大したことはないということでした。電車も車も動かず途中で偶然、個人タクシーに乗ることができまして、それで一応大阪市西区の朝日新聞社のすぐ近くの職場に行きました。その前に出かけるときに、私の当時の職場に訓練生がおりまして、電話を入れましたら、たまたま帰っておりまして、大丈夫だということでした。1月10日ぐらいに盲導犬の事業所が和歌山から大阪に引っ越してきたばかりでした。これが通じなくて不安だったのですが職場に行きましたら大変な状況になっていまして、そのビルのなかの放送システムが倒壊して使えなくなっていました。即座に東京のスタジオから情報を発信するように切り替える段取りをしました。その対策におわれました。

その日、何をしたかという、まず自分たちのビルの壊れたところなど、その対策。ガス漏れなどを通行人が教えてくれました。天皇陛下の行事がございまして情報不足でずいぶん迷われたと思いますが、私と宮田というのが代理でそのセレモニーをしたわけですが、これが18日だったらしなかったと思いますが、当日午前中はほとんど情報が得られませんでした。

ご存知のとおり、ニュースでも火災の火が上がるのは時間がかかって、だんだんと広がっていくんですね。昼すぎにだんだん騒ぎ出すのですが、大阪市内にいて、それだけ壊れているにもかかわらず、そうたいした認識がないんです。私が本当に感じたのは、次の日、神戸の点字図書館に行こうと思い、水などを買おうと思ったら何もないんです。すべて買い占めて車に積んで出

かけました。ほとんど手に入らないのを何とか見つけて、西宮に新聞やテレビである程度の情報を得ている。自分も10階にいて3度も覚悟するような経験をしているにもかかわらず、まだ本物ではありませんでした。

18日に西宮の状況を見て、これはただならぬことで支援活動は長期化するというのも思ったわけです。それでずいぶん悩みまして、それから神戸にはいけませんし救援活動をしなければならないと思いました。これはもう相当長期化するだろうと、仕事を辞めざるをえないとずいぶん悩んだのですが、見てしまったものはしょうがない。もしここで仕事に戻ったら、自分の人生で後悔するだろうと。

それでえいやっと決断しまして、18日の夕方、全国の組織に文書を発信しました。各施設にそれが残っていると思いますが、人を出して欲しいと専門家が言うことと、義捐金は日盲連が既に動くという情報を得ていましたので、とにかく人を出してほしいということで全国紙組織にお願いしたんですが、私が属している日本盲人社会福祉施設協議会はそれを拒否してまいりました。

日盲連は会長自ら神戸に入りました。全盲労連は、本間さんが会長ですが自分たちのメンバーを当日から支援活動を開始しました。一番早かったです。ところが、電話が通じないのです。神戸や大阪に向けての電話はつながらない。東京スタジオを拠点にしまして、こちらから東京へ逆に情報を考えまして、取りに行くと、東京を拠点に活動を始めるわけですがなかなか連絡もうまくいかず、携帯電話を私は二つもっ

ていて役に立ちました。

ここで申し上げたいのは、初動時の情報の把握の仕方というのは、本当に難しい。全国組織が、僕は歴史的な汚点だと言いましたが、わかるような気もします。私自身も、17日に経験して、18日の認識とは違う。まして東京にいたら、新聞やテレビだけですから、なかなか実感としてとらえられないのではないか。その距離とか。ここに、情報の限界がある。

それから、テレビや新聞、新聞よりもテレビはすごかったですね。ヘリコプターで。これが問題になったわけですが。情報を集めて発信するのは、被災地ではなくて世界に向けて発信するわけです。よりすごい情報をあの最中、もっと見えるように、絵になるようにと平気でいいます。NHKだけです。キー局のテレビはほとんど断りました。それでこれをどう初動時の認識を把握するか、決定的ではないかと思っています。

郵政省はいち早く、10kWのラジオを認可しました。それでNHKの技術スタッフが、ボランティアでそれを運営することになったわけです。私どもが、では視覚障害者に対する情報は責任をもちましょうということで、NHKのスタッフは喜びましたが、兵庫県は、そういった最中にあっても、日常の役人の体質がなかなかかえられない。だめだということで。もめている暇はないので、私どもなりに、いろいろな方法を駆使して、NHKに直接訴えるという形でやりましたが、せっかく郵政省が10kWを認めたにもかかわらず全く使えなかったということです。

したがって、17、18、19、20日、最初の日曜日は雨がふりましたが、ここで、

本当に効果的な情報というのはなかったんですが、最終的には19名、視覚障害者の死者が出ました。死亡19名、怪我が11名、無事と確認できた人は1725名でした。私どもが安否確認をした結果。未確認の人が、3月現在で？。

それから、救援支援活動の体制ですが、私どもは例えば村上会長にお願いしてやろうかなと思いましたが、神戸、大阪のことを東京の人に言ってもおかしいです。そこで、岩橋理事長にお願いしようと思いましたが、非常に芦屋は激しい。西宮は非常に激しいところでした。理事長が無事であることは確認できましたが、その後の活動は無理だということいろいろ悩みましたが、責任をとるしかしようがないので、自分で名前を出そうということで、私自身が代表になって、阪神大震災視覚障害者被災者支援対策本部というものをつくりました。そして、短い名前でハビ、とつけて動いていたわけです。

日盲連にもご協力をお願いして、日盲社協であるとか、ダスキンの愛の輪でありますとか、地元兵庫県神戸市の盲人協会にもお名前をちょうだいして、そういう体制をつくらせていただきました。そして、先ほど言いましたように、日盲社協というのは、残念ながら救援活動を拒否してきた。日盲連は積極的でした。全盲ろう連は17日から活動していました。

ここで簡単に申し上げますと、その後救援活動に行きたいという人がいます。上司はNOと言いました。それは二次災害を怖がっている面があります。また、ある仕事を片づけなければならないノルマの問題もある。いずれにしても、上司の責任、自分に

かえってくるという問題があります。

したがって、日常の中で支援ネットワークを構築しておいて、有事の際は互いに助け合いましょう。そのとき施設長であるなどは、その人の責任ではないということを日常のなかで押さえておく必要があると通説に感じました。それから安否確認ですが、ローラー作戦でやりました。広島やいろいろなところから主婦の人たちが来ました。一番早かったです。学生ではないです。主婦が顔を洗わず化粧もせずに寝袋で転がって、17日から近隣の県から入って来ていました。手伝うことはないかということでそういう人をお願いしてローラー作戦をしました。なぜこの作戦かということ、これからそうであってはいけないと思いますが、避難所というのは指定されたところがありますが、あまりにも凄まじいので、空間という空間はすべて避難所になっている。だからどこに誰がいるかわからない。だから貼り紙をしてまわって、医療関係者に目を向けまして視覚障害者を見たら必ずここに電話をさせてくださいというピラを貼ったり渡したりして、そしてマイクを借りて大きな体育館で、すし詰めというのはああいうのでしょうけれども視覚障害者がいたら声をかけてくれと言ったわけです。

つまりその避難所というのは、重要な意味がありまして、指定されたところにいる人では、西宮でも中央体育館が一番待遇がよかったと思いますが、自衛隊の大型トラックがドンと入るわけです。食糧は余っている。ところが、指定されていないところそこらの小さな公民館などに行った人は食糧の配布がなくて1週間ぐらいでその差

が大きくなったわけです。だから避難所をどうマークしておくかが大事だと思います。

私どもが安否確認で効果的だったのは、センターが直前に、LANシステムを構築したばかりだったんですね。それをフル稼働させまして、日本ライトハウスがもっているリスト、それから図書館部門等がもっているものを借りまして、LANに入力して、神戸・兵庫県下のひとたちを入力していった。そのLANに基づいて、この人には1回確認できた、今どこの避難所にいるということをずうっと追っかけて行きました。これは非常に有効だったと思います。

今後は、東京ガスがマッピングシステムをもっています。これはすごくよく出来たシステムで、社会的信用がないと共同作業をさせていただきませんが、みんなで知恵を出し合って、そことデータを合致させて、ローラー作戦を展開したら効率的だろうと思います。

町が破壊されていますから、番地がわかって、なかなか難しいケースが多い。たどりつくのに。マッピングシステムが使えらると、下何Ⅲのところにはガス管、水道管、電話線があってという、地域の土の中にどういった情報網があるか描かれているわけです。集合住宅なのか、どこにガスのメーターがあるかがわかる仕組みになっていますので、それを使えるようになると思います。

それとやはり、リストの公開というのがありまして、2月の初旬だとおもいますが、全日本ろうあ連盟と私どもと、ハビと障害者支援本部、全社協、この3団体に関しまして、神戸市が一部を公表すると言われま

した。そのときには、私どもはLANシステムで視覚障害者の状況を把握していましたから、それを市に提供していたのでそのリストは必要なかったのですが、このリストの公開は、議論の余地があると思います。

当事者が尊厳をベースにしてセキュリティを確実なものにして、リストが流れるとか、それで障害されることにならないように、セキュリティを確立して有事の際に支援してほしい、救援に来てほしいという当事者の申し出による、そういうリストを日常の中で構築して、かみ合うようなことも考える必要があるのではないかと。そうすればスピードが違うとおもいます。

それから、救援活動は段階的に異なります。それだけ申し上げておきます。先ほどのネットワークを前提にその町を知り尽くした人を中心に、展開する必要があるだろうと。それから指揮をとる人たち、リーダーですね、この人たちが正確な判断ができないといけません。神戸の場合は異常な興奮状態で、1週間ぐらい寝ずに過ごしました。判断ミスも多かったです。それがいけないので、やはり複数の人によるチームを編成して交代をして体を休めながら正確かつ迅速な判断のできる体制が必要だろうと思います。

そして後方支援ですね。物資調達などです。しかし、言うは易し、現実に複数の人間の意見は違うので難しいと思いますが、これは訓練で解決できるだろうと。年に1、2回、その地域で訓練をして、同時にネットワークの訓練も必要だと思います。

それから自立支援ですが、仕事のことがあります。財産を失う人がいます。家が壊

れたというのわかりやすいですが、権利を失う人、そこで商売をしていた。ずいぶん相談を受けましたが、私たちは役に立ちませんでした。知識も知恵もなく、それは困りましたねと、泣きながら訴えられるのを聞くしかない。役立たずでした。したがって、弁護士や司法書士、日常の中でチームを組んでそなえる必要があると思います。

これは長期化します。例えば、私どもがお世話したケースにも学校を転々とせざるを得なくなった家庭がありました。そして子どもはいじめがあります。そして、お父さんが震災で亡くなられて、お母さんがお子さんを抱えて、住宅がなかなか与えられない、入れないんですよ。それで住宅の公団に入れず、学校も何度も転々として、学校に行かなくなり、そういう奥様もおりました。

他にもいろいろな相談を受けました。長期化しますから、やはり視覚障害者に対する専門家が日常的に勉強していただいて、有事の際には出かけて、腰を据えて支援対策をする人と連携プレーのもとに支援をする必要があると思います。

例えば、神戸の避難所にいきますと、恐怖と寒さと疲れ、空腹。呆然としているんですね。食糧でもマイクでがなるだけですからね。「きましたよ」と。視覚障害者の場合は、例えようがないぐらい人で埋まっているわけですから、それを踏まないように、越えていくのが面倒くさいから、氷が届いても取りに行かない。我慢をしている人が多いわけです。杖はどうしたの、と聞くと「ない」という。杖も要らないぐらい物欲がない。それぐらいひどい状態です。

ラジオを持って行っても取らない。

しかし、何日かすると電話がかかってくる。元気が出てきた証拠ですよ。

分かる人の場合は、施設に入ったらいいよということ連携プレーで、財産や権利などについて、解決する必要があると思います。

離婚などもあります。逆に 60、70 歳の人が結婚するめでたいケースもありましたが。

専門家が長期的にやらなければならない。

それから最後ですが阪神大震災に学ぶということで一言。それは日常的に備えるということだと。日常的に備えてネットワークを構築して、地元の被災にあった人に対して、初動時に必要な情報を地元の人が日常の訓練の成果を踏まえてどれだけできるか。これが大きいと思います。

自治省の専門家は、言葉が適切かどうかは分かりませんが、勉強会で、地震は起ったら爆弾テロにやられたのと同じ。そこで大事なものは、水と情報だと。私もそう実感しています。どうもありがとうございます。

4. 「災害時における精神障害者への情報提供のあり方」

全国精神障害者家族会連合会

滝 沢 武 久

第4です。「災害時における精神障害者への支援」については、全国精神障害者家族会連合会の滝沢武久さんです。

■滝沢武久

滝沢／滝沢です。最初に、川越さんのお話は具体的で、わかりやすかったと思います。しかし、私がこれから話す、精神障害という問題については、いつももどかしい思いをもっておりまして、お話することが困難なものですから総論と各論に分けます。私は、現在は連合会参与という形ですが、長く全国の精神障害者と家族の問題を見てきました。歴史的にみても精神の障害は心、もしくは精神の病気ということで、多くの方の理解を得にくい、歴史のなかではいつもネガティブな方、マイナーな人たちの問題でした。そういう中でやってきて、色々とお話するときに、例えば障害者福祉運動のときも、なかなか精神の病気の問題は伝えきれなかった。もうひとつは「医療」の問題ということで、発言をするときに、医者でない立場から発言するのですが、理解していただきにくかったということを痛感してきました。

今日は、たまたま運動の中で今の川越さんと同じように、神戸大震災のときに全国組織から地元のほうに少しお手伝いをする体験を持ったことで私がここに出たわけです。レジュメに書いてありますが、神戸震災の教訓からということですが、地震の後に被災住宅で自分が精神障害だということをいいにくい、手帳を持っていない、薬も切れた等々。

1番に避難集合時の共同住居というのは生活しにくいのです。きょうも三宅島の長年の被災生活のことをTV放映していました

が、集団生活がしにくい「心の状態の方々」が多い。長くなればなるほど、集団生活に適応しにくい特性をもっている。そういう状態で、やがて避難生活が長くなると折角地域社会で生活していた人が、精神科の病院に再入院していった、ということをお伝えしたいと思います。

2番目に医療機関においてはどうだったかということ、精神科の病院はわりと頑丈でしたが、地域の診療所がほとんど神戸地域の一番被害の大きかったところは、阪神淡路大震災の診療所がつぶれてしまって、日ごろの薬の管理ができなかったのです。

地域で生活する家族・本人に対して、今回の教訓は人間関係を含めた家族や当事者同士、非常に多くの人との友好関係がもちにくい。逆にそのネットワークからも漏れてしまっているという状況を見たので、これは精神の障害者の災害時の情報提供はなかなか難しいことだと思います。

3番目に、例えば日本の精神障害の方は、精神病院に治療が必要だという大儀で入院している方が33万人です。病気の方を含め、あるいはその治療が終わった方を含めれば、217万人というたくさんの数の方がいるが、そのなかで多くの自立支援を得て、社会的に自立している人がごく少ない。名乗らない。把握がしにくいわけですが、神戸のときにも問題になったのですが、アパートなど単身生活者のケアが難しかった。家族と同居しているけれども、多くは作業所やデイケアとか、無職の方が多かったので支援をしていくときに、対象として最後のところで結びつかなかった。ただ施設利用者へのアプローチということでは災害時の支援は、病院を単位として集団化していますか

ら、多くの行政などからの紹介があります。繁華街には精神科の病院がありませんから、今回比較的、繁華街で生活している人の多くは、そこから離れた精神病院にいますから、多くの行政などからの照会があります。建物などが幸い頑強でしたので、大きな施設の利用者へは支援が少なくすんだ。

4番目に、病院などの連携が重要なことがわかりました。それは、病気をもっている方は、働きながら、生活習慣病のように、かなり持続的に予防薬を含めて、薬を飲んでいる人が多いものですから、願わくば、ネットワークを濃くして、積極的にしていく必要があります。5番目に、精神保健福祉センターというものがあまして、そういうところが神戸大震災のときには非常に機能して、言葉として最近有名になりましたが、心のケアという形でほかの障害の方も含めて比較的センターが機能したといえます。それから家族当事者間の連携ということでは非常に難しいのです。残念なことに精神病院は非常に閉鎖的ですから、わずか地域の作業所とか、デイケアなどしかない。先ほど言いましたように精神の障害を持つ沢山の人がいるが、地域のケア施設は非常に少ない。結局は本人と家族などが連携して自分たちを守らなければならない。そういう意味では、震災の教訓としては当事者運動をより強めていかなければなりません。そんな感想です。

精神の障害の問題で、しばしば自閉症を含めて引きこもりとか、人との関係がうまくできないことが、実は日本の精神障害としていわれますが、性急な診断を含め、民間医療機関等で集団的・企業的で行われているものですから、一人一人の悩みなども

っている人々に対して、もう少しじっくりと話を聞いていくシステムを作っていかなければならないし、周囲の人達の理解が広がらないと思います。それから精神障害は、対人交流が不得手な問題点を持つといわれますが、私は精神科のソーシャルワーカーとして働いておまして、それなりの情報発信、ひきこもったりする人々との接触は、ゆっくりと話を受け止めていけば、かなりコミュニケーションもあるし必ずしも障害ではない。ものごとを早く解決していこうとする社会の中で、自己表現が得手でないことが拡大して、精神医学の教科書の中で記載されてしまい、それから誤解を受けて対応されております。

次に、個別交流ならできるかということ、私も含めて、非常にゆっくりきちっと話を聞けば、知的レベル、情報レベルなど、いろいろな可能性をもっていますが、なかなか機会が与えられていないなかで、精神障害というのは誤解を受けてきました。ここにはいろんな形の能力があるならということがあります。ただし、不可視的な障害、目に見えない、先ほど内部障害の話がありましたが、精神的な問題というのは、一番に「目に見えない障害」ですので、個別交流もなかなかされにくいのですが、わたしたちの家族体験や臨床体験からいうと、しっかりとコミュニケーションすればできると、私は感じていることをご報告させていただきます。先程からいろいろな話が出ていましたが、精神障害がようやく精神衛生法から保健法になって、精神保健福祉法に、優生保護法が母体保護法に制度が変わってきて、個別障害者対象ということで精神障害という言葉は、今までは、全て社会的事件

を引き起こすかのごとくみられて、国際障害者年でも施策があまりひろがらなかった。その中で、それなりにいろいろな制度ができつつありますが、非常に理解を得にくいものであることを伝えていきたいと思います。人間の問題であるということで、「尊厳、選択」という次元にこの人たちを戻さなければならないと思っています。

それから具体的な話ですが、IT革命に云々ということですが、私は、精神障害が何をIT時代にもって生きるかとするれば、先ほどから話題になりました、携帯電話、PHSなどはごく当たり前にもてる状況の福祉状態においたうえでしか議論できないと思います。

例えば職業リハビリの観点からいっても、現在は、精神の方たちは、かならずしも職業支援の施策が名目上は入っていますが、非常にごく少ない。そういう形でリハビリテーションができていないなかで、私たちは福祉制度を充実させながらやっていかなければならないと議論しています。

それから障害者手帳も、精神衛生法から精神保健福祉法に変えたとき、急に157万人から増えて、217万の中で所持者は16万人です。

こういう施策のこととかで、その人たちの登録をどうするかなどがありますが、なかなか、その対象にうかびあがらないというのが、この人たちの問題に残りますから、やはり手帳があるなしにかかわらず、携帯電話やPHSが何らかの形で使える生活状況にしたうえで、情報ネットの議論になると思います。

それらがきちっと行われた上でない色々な施策も進まないと思いますので、実は、こ

の場に立つこと。障害当事者の方からアプローチがあって、情報の伝達に関する災害時の支援のシンポジウムがあるけれども、「どうする？」彼女も困っておりましたが、私はたまたま大震災のことをお伝えすることしかできないが、ということでここに立たせていただいております。それから臨界事故のように体感できない災害等は、精神の病気が不可視的な障害者をもっと理解されないでしょう。そういう問題に行政、施策がアプローチしていただければと思います。

これは質問ですが、災害時に情報通信機器はどんなふうになるのか。携帯電話が最近便利ですが、災害時に果たして現在の携帯電話などがどうなるのかということもNTTやNHKの方には教えていただいて、そういうふうな状況のなかで、私は精神障害の方がこの生活場面でどう情報伝達するのかということを考えていきたいとおもっております。

先ほどの話題の中で、障害者に情報を伝えるには、あの手、この手を使わないとだめだろうと思ひまして、精神障害をもつ人にも、わかりやすい話でよく伝えていかないと、精神障害者に対する、支援云々と議論する以前の問題ではないかということです。とりあえず以上です。

5. 「通信を利用した災害時の情報流通」

NTT サイバースペース研究所メディア処理プロジェクト 山 森 和 彦

■司会荒井／ありがとうございました。それでは、午前の部の最後の発表です。10ページ5番目の通信を利用した災害時のN T Tサイバースペース研究所メディア処理プロジェクトの山森和彦さんからお願いいたします。

■山森 和彦／ただいまご紹介にあずかりました山森和彦です。基調講演含めて5件の話を聞かせていただき、大変重い課題だなというのが率直なところです。重い課題というのはいろいろあろうと思いますが、お話を伺った方々が、非常に雑駁な分け方ですが、ご利用になる方々からの声、私と午後のNHKの方は仕組みを提供する側という認識でおりまして、そここのギャップについて午後色々とお話することになるかと思いますが、そのギャップが大変重く感じました。今日は若干資料も用意して参りました。簡潔にお話させていただきます。

まず、私がなぜ今日このような場でお話させていただくかといいますと、今、総務省となりました、当時郵政省が、阪神淡路大震災の教訓を受けて、どなたでもが、いざという場合に自分が置かれた状況を、自分が相手に送りたいときに、自由に送れるような環境を国内に作るべきだという議論が起きました。野田聖子さんが郵政大臣の時に、業界としての自主規格を制定すべきという省令を作りました。昔の役人ですと、郵政省で法律を作って「これを守れ」というのが普通ですが、幸いにして郵政省はそういう施策をとりませんでした。

これからお話していけば、多分おわかり

いただけると思いますが、こういう技術の分野は日進月歩ですから、そのために、あるべき姿というのを示して、それをどうやって実現するかは自分たちで考えろとしたわけです。

それを受けて、私どもの業界の中に、電気通信アクセス協議会という組織を作りました。メンバーは、例えば電話機を作っている会社、ネットワークを提供している会社と、利用者の面からコメントをいただく方々も加わって、業界としてできるところから実現していこうということで、活動を始めました。その活動の中で私が提供者部会長ということで電話機や、ネットワークを提供する側として、技術的・経済的に現状でできる自主規格の第1版を出しまして、今、その鋭意こういうものを今後普及していこうというとりまとめをしております。少し皆様にお役に立つことがあるかと思えます。

スライドをご覧くださいながら進めます。

一番最初の藤澤様のお話にありましたように、通信と放送という二つの情報提供形態が考えられます。放送というのは、多くの人々に一斉に情報を伝えられる。新聞ですと朝晩2回ですが、放送ならば即時に非常に多くの方々に情報を伝えられる。例えば津波がくる、山崩れがありそうだ、など、大変優れた情報を伝える手段です。

しかもたいていの場合、設備というのは強固な施設ですから、災害に対しても強くて一番頼りになるところです。放送の中で、技術的な進歩、先ほどの例ですと、デジタル放送も始まるということで、日々技術的には進歩しておりますが、ややもすると、

いろいろな障害をお持ちの方すべてに対応するのが難しいかという欠点・制約があるというものもあります。そういうのが放送ということだろうと思います。

一方、NTTの提供しているのは通信です。放送の逆というか、両方重ね合わせることでいい姿ができる。その一端を担うのが通信かなと思います。それはなぜかというと、個人個人が自分の状況を伝えたい相手に伝えることができる。ですから「津波がくるよ」という情報は放送ですが、いま海岸にいる人に、逃げろというのは通信でしか今はできない。逆にいうと、通信の役立つところですよ。今の例でもおわかりのように、ひとり一人が個人//の情報を伝える点に、大変大きな特徴があります。健常者の方も含めてです。

それから、現状の技術ですと、放送に比べて多様な通信の仕方ができるという通信を中心により使いやすいことをねらっています。

今までの発表の中でもありましたが、今日のシンポジウムのテーマを実現するのは、こういうものだけではなくて、ものを使う人、ものと人と運用、三位一体で初めて実現できると思います。現在までのところ、私どもが役立っているのはその一端にしかすぎない。お詫びかたがたご報告しなければなりません。阪神淡路大震災。ご専門以外の方にはわかりにくいかと思いますが、ようはNTTは意外に強かった。使っている方との間に相違がありますが、弊社が提供していた部分はほとんど生き残っていました。

大変鋭い質問がありました。

つまり途中の電話線はずっと生きていました。電話線の先につながっている受話器が外れていて、その方は通話中とみなされて、他からその方に通話しようと思ってもつながらない。このような例が多かったです。電話機が置かれている場所が、例えば家具が倒れて電話機がつぶされた。一番末端のところ、人が直接触れるところが燃えてしまった、水をかぶってしまったというところで通信全体としては役を果たすことができなかつたような例もあります。

災害の時に、通信機器はどうなるのかということにお答えも含めて紹介いたしますが、今申しましたように阪神の例でいいますと、私どものネットワークは非常に強かったもので、駅前や避難所に数日以内に約 2500 台の無料の電話を設置しまして、数ヶ月間ご利用いただいたという実績があります。三宅島から非難されている方々にも、これを同じ趣旨で提供するなど、かなり迅速に対応しております。

弊社、電電公社以来、予備機材の備蓄ということで全国各所に物を配置しており、すみやかに災害地等に設置できるよう心掛けています。

神戸の方はご覧いただいたと思いますが、パラボラアンテナを積んだ交換車を現地に運びまして、通信回線を復旧させることができました。当初からの社内の演習どおり対応できたというのが、ざっくりした評価です。

ちょっと変な絵をかかせていただきました。これは災害時の通信利用です。災害といっても特殊な例ですが、山の中で遭難された。これは私自身の経験でもあります。

NHKの気象通報などにより、山に入っている人に一斉にいろいろな情報を伝えることができます。ただ個々の登山者に、その人が直面する状況を伝えることができませんでした。そして、ほんの数年前まで、その状況で災害に遭うと、人力に頼って、山の場合は、元気な人が家まで助けを求めにいきました。その後、みなさまのお使いの、トランシーバー等、そういう時代を経ましたが、最近ほとんどの登山の方が携帯電話機をお持ちです。

これは、非常に誤解を招く言い方ですが、日本全国をくまなくカバーするような会社の携帯電話に入っていると、どこから通話してもあたりまえですが、つながる。いかほど最近、登山者の命が救われたかというのは数知れません。

何故そういうフリをしたかという、災害時の挙動といいたし、災害時の通信というのは、必ずしも何も無いときの通信とイコールではない。

これは弊社の通話料金が低いNTTの代表としてしゃべっているからではない、ということをご理解いただきたいのですが、何も無いときは、1円でも安いところを選びますが、自分が生活圏とされているところで、不自由なく通信ができることを選ぶのは当たり前ですが、非常事態のとき、登山の例でいうと、携帯電話が繋がるところまでアンテナをはっていることが、災害では生死をわけます。治にいて乱を忘れずという言葉がありますが、日頃からどう考えておくかが、大きな要素だと思っています。弊社としても真剣に取り組んでいます。

通信が災害時に実現すべき課題をまとめています。まずひとつは、どこでも使えないとだめです。営業エリアです。いかに細かいところまでカバーしているか。大都市においては、地下はどうするなど。地下鉄で停電になって大災害に遭ったことを想像すると、日々安心して乗れない。首都高速でも同じですが、大抵のところがつながるようになっていきます。

これはもちろん放送関係の方も、NHKさんも、地下鉄でラジオが聴ける施策をされていると思います。こういうところのつながり具合は、今後も益々、どこでもつながるように努力すべきと考えています。

それから大変大きな課題ですが、「もつ」か「ある」か。これは利用されたい方が常に持ち歩くのか、利用したくなるかどうかでもあるのかという、選択をわれわれ提供する側に求められていると考えています。これについては後ほどふれたいと思います。

弊社ではどこにでもあるということの基本として、お客さまにいろいろなサービスを提供してきました。

これからは『どこにでもある』、プラス、『それぞれの方の個性、個人的特性に合わせる』という意味で、『どこにでもある』だけではやや不満がある、時には補完ができるように二つの組み合わせでいきたいと考えています。その一例が公衆電話と補聴器の組み合わせ利用により、それぞれの方に適した特性を実現するなど、改良を重ねています。これなどが、実際に実現したものの一例とご想像ください。

『持つ』という意味では、障害のある方

に使いやすい形の電話機というのを提供させていただいています。ご自宅なり、生活空間の中でお使いになることを対象としたものを提供しています。

2番目は、『いつでも』ということで、何度もでてきましたが電源ということです。

電源がなくなるといけない。携帯電話機。最近では技術の進歩で大変大問題です。

緊急用のラジオでは、手回しが使えたりしますが、機械を提供する側が知恵とアイデアで電源の確保に取り組んでいかなければなりません。

2番目が設備。これまで以上に今後も進めていかなければならない。神戸の例ですと携帯電話はよくつながりましたが、PHSという簡易型の電話機は、かなりやられました。それは、皆様もご承知のように PHSの基地局というのは、公衆電話のボックスの上だったり。普通の携帯電話機のアンテナですと、弊社電話機の上についていて、大変堅牢なのですが、PHSは建物に間借しているのでアンテナがつぶれてしまうと、半径数百メートルが使えなくなってしまう。このあたりについても、2重化3重化をしていかなければならない。

3番目が、サービスの自動化・分散化。たとえば東京で震災がおきて、東京のネットワークが使えなくなったときのために、数十年前から、前橋に大きな局が準備されています。普段ですと、他の電話会社との料金の競争だけですが、いざという場合の設備の生き残りというのは、これからもやっっていかなければならない課題です。

3番目ですが、「だれでもが」というこ

とで、高齢の方、お子様、色々な方が自由に通話ができるようにしようということで、音声でいろいろな制御ができるとか、もろもろの新しい技術を盛り込んで、いろいろな方に自由に使っていただけるようなものを開発しています。ここの写真の、『あんしん』『ふれあい』というのは、あらかじめ登録されているところにボタンを押すだけで「助けにきてほしい」とアナウンスできるような機器です。

『ふれあい』というのは、お体が不自由な方が呼吸の制御だけで電話をかけられる。そんなことができるようなものも既にご提供申し上げ、かなりの台数が出ています。これらは、『持つ』という分類です。それから、NTTドコモで最近、獣医さんがゴルフをしているコマーシャルをテレビで放映していますが、彼が使っている電話機が、指が自由に動きにくい方のために、例えばご自宅とかかりつけのお医者さんなどと予め登録しておいた先に、簡単になげられる操作の簡単な携帯です。

課題の4、『だれとでも』、ですが、これも「もしもし」「はいはい」というのと、最近はやりのインターネットの場合で状況が違います。電話系の場合につきましては、世界的に規格が統一されていまして、絵文字のようなものや、電話機に書いてある表示は、世界的に同じです。いざという場合に、電話機の使い方がわからなくないように、世界的に統一しているものです。身近な例でダイヤルの5というボタンの小さな突起が出ている。それだけのことで目のご不自由な方々には、まず5がわかれば、ボタンの位置がわかる。

このように電話については、かなり統一してきたんですが、先ほども指摘されました。現在、iモード、電子メールは、統一に向けて話し合いを進めております。私どもアクセス協議会の今後の課題としては、先ほどの『持つ』から『ある』に移していきたいと考えています。

ガイドライン適合マークは、Uという字の上に人物が乗っている。これは昨年7月に決めました。色々な障害をお持ちの方にも使いやすいように、業界の標準的な機能を載せた端末にはこのマークをつけようという決め、機械そのものにも張ってありますし、お店でご覧になれます。パンフレットなどにも載せておりますので選択基準にしてください。色々な新しい技術が出ますが、それらをどんどん適用していく、それによって誰でもが使いやすいということを実現していこうと思います。

先ほど、状況を伝えられると申しました。災害の時だけではなく、日頃からこういう装置を作るときに、作る側と使う側の意思疎通ができなければいけません。弊社の例では、ご自身障害をお持ちの方が自ら電話機端末の研究開発に取り組んでおります。

実際に使う方と作る側は、これからもいっそう意思疎通を深めていって使いやすいものを作っていかなければならない、そういうことがこれからの課題だと考えております。細かい話は午後のお話に出ると思いますが、基本的なところはご説明させていただきました。

司会／ありがとうございました。ただいまをもちまして午前の部を終了します。昼の休憩は1:45分です。2、3ご連絡します。

お弁当はチケットの引き替えを受付でさせていただきます。

昼食はこの会場の場を使っただけようおねがいたします。なお、おすみになりましたら、後ろにゴミ袋がございますので、そこに入れていただければと思います。なお、午後の休憩の時間を使いまして、福祉機器の展示コーナーで青森県の黒石市における聴覚障害者向け情報連絡システムN T Tアドバンステクノロジーによるデモンストレーションを行います。

以上でございます。

レポート

通信を利用した災害時の情報流通

NTT サイバースペース研究所

山森 和彦

災害時の情報流通手段として、大きく分けると放送と通信がある。それぞれが特徴を持ち、放送は多くの人に一齐に情報を伝えられるが、必ずしも個人レベルの情報を伝えることには限界がある。これに対して、通信は、特定の相手に個人の状況を直接伝えることが可能である。また、最新の技術の進歩により、放送と比較して、多様な手段での情報交換が可能になりつつある。今後は、放送と通信それぞれの特徴を活かし、互いに補完しあう形での進歩が望まれる。

災害時の通信の利用例としては、先の阪神淡路大震災が思い出される。火災や家屋の倒壊などにより、お客様に近い部分の通信路が被害を受けた。中核となる通信路は比較的損傷が少なかったため、いち早く避難所や駅などに約2500台の臨時電話を設置し、ご利用頂く事が出来た。また、携帯電話が大活躍したことは、皆様のご記憶にも新しいと思う。元々、NTTの電話機は、比較的劣悪な環境でも動くように作られているため、上記のような場所に設置できたが、ファクシミリなどは、印刷用紙の補充の問題などで設置を遅らせざるを得なかったことは、今後の課題であろう。

今後、携帯電話の発達により、自動的にその所在地を知ることが可能となり、さらに有力な情報交換手段となろう。

このように、通信は災害時の情報交換手段として極めて有効であるが、更に便利なものとするため、いくつかの課題に取り組んでいる。

まず、どこに居ても通信を利用できるようにすることである。

現在、従来電波の届きにくかった地下街やトンネル内などにもアンテナを増設しており、どこに居ても携帯電話を利用できるようになりつつある。また、受話音量調節機能や、パソコン通信に利用できる端子を持った公衆電話機など、有線系の電話機などを更に開発、設置していきたい。

次の課題は、何時でも通信を利用できるようにすることである。

現在、既にNTTでは中核となる伝送路については、その一部が災害などで被災しても通信を確保するための多重化を完了している。また、通信拠点の分散化なども進めている。

更に、NTTのホームテレホンやビジネスホンなどは、停電時にも最低限の通信機能を確保するように作ってある。今後も、このような施策を継続することで、何時でも通信を利用可能にしていきたい。

次の課題は、誰でもが通信を使えるようにすることである。

急速な高齢化社会の到来による高齢者の増大、障害をお持ちの方、病気をお持ちの方、日本語の分からない外国人など、簡単に使用できる通信機器を必要とする方々が増えて
いる。

NTTでは、従来から、「あんしん」、「ふれあい」のような、障害をお持ちの方に簡単に
使用して頂ける電話機を提供している。また、最近では、いつも連絡する相手に1つ
のボタンを押すだけでダイヤルすることができる、操作の簡単な携帯電話などもご利用
頂いている。この種通信機器を、今後も開発していく予定である。

次の課題は、誰とでも通信を行えるようにすることである。

有線系の電話については、その長い歴史もあり、世界的な標準化が進んでいる。この
ため、世界中の方々が、互いに情報交換する上で問題はほとんど無い。また、日本国
内においても、電話機能を示す絵表示の統一や、ダイヤルの「5」ボタンへの突起の付
与など、各社共通の仕様化が進んでいる。一方、インターネットを利用する電子メー
ルなどでは、

会社間の仕様の違いなどが存在しており、自由な通信が行えない状況にある。今後業界
全体として、早急に改善すべき課題と考える。また、電子メールを行うパソコンなど
についても、その操作方法が複雑であり、今後更に操作の簡易化が必要であろう。

現在、誰でもが簡単に通信機器を操作でき、自由に通信を行えるようにするため、電
気通信アクセス協議会という組織が活動している。これは、当時の郵政省が、通信を
ライフラインと位置付け、誰でもが簡単に通信を行えるようにするための業界自主基準
作りを行うように定めた省令515号を受け、通信機械工業会内に作られたものである。
NTTなどの通信業者、機器製造業者などの提供者側と、福祉団体代表、高齢者団体代
表、学識経験者が集まり、業界自主基準を作っている。昨年7月7日に、「アクセシ
ビリティガイドライン第1版」を制定した。

私も、提供者部会長として、その制定のお手伝いをしている。今後も、逐次ガイドラ
インを見直し、内容の充実・適用機器類の拡充を図って行く予定である。このガイド
ラインに適合している通信機器にはアクセス協議会で定めたマークが表示されている
ので、皆様が機器選定の際の参考にされたい。

以上、災害時の通信の役割や課題について述べた。今後は、最新のマルチメディア
技術の適用により、例えば電子メールの音声読み上げなど、より使いやすい多彩な通信
が可能になると期待している。

先に述べたアクセス協議会のように、通信を提供する側と利用する側が互いに意見を
出し合い、より良いものを一緒に作って行きたいと考えている。

通信を利用した災害時の情報流通

2001年3月3日
NTTサイバースペース研究所
山森 和彦



放送と通信

- 放送** — ● 多くの人に、一斉に同じ情報を伝えられる
- 放送設備は強固で災害にも強い
 - 伝えるメディアが限られる(映像, 音声, 文字)

- 通信** — ● 自分の状況を相手に伝えられる
- 個人毎に情報交換が可能
 - 装置により、多様なメディアを利用可能



災害時の通信の利用

阪神淡路大震災の例

架空ケーブル ~ 建物の倒壊, 火災で大被害

地下ケーブル ~ 案外丈夫

携帯基地局 ~ 強固な電話局屋上に設置し、支障無し

予備回線 ~ 平時から十分確保



携帯電話が大活躍

避難所・駅等に臨時電話を約2,500台設置

NTT

災害時の通信の利用

登山(山岳遭難)の例

ラジオで気象予報を聴き、状況を把握



自分の状況を伝えられない



元気な者が歩いて人家へ伝える ◀ 安全性・所要時間



トランシーバ、アマチュア無線で交信 ◀ 誰が聴いているか不確実
相手が限定される(少ない)



携帯電話機で通信 ◀ 確実に伝わる
位置検索サービスで場所もわかる



「GPS+携帯電話機」で場所を正確に伝えられる
更に、映像や心拍数、地図などを送れるように...

NTT

通信が実現すべき課題(1)

何処でも...

● 営業エリア

● 電波の届きにくい所

地下街
地下鉄
トンネル

← アンテナの増設で対処
(NTTドコモ)

● 「持つ」か「在る」か

福祉電話機「あんしん」, 「ふれあい」

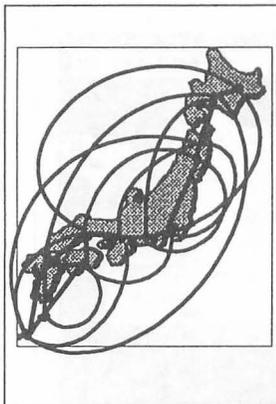
↓
・ヒヤリングエイド対応
・受話音量可変
・パソコン接続ポート

} 公衆電話機など

NTT 

通信が実現すべき課題(2)

何時でも...



① 電源の確保 ← 乾電池は長く持たない

商用電源頼りは不十分... 停電, 電気の無い所

↑ 太陽電池, 手回し発電

NTTのホームテレホン, ビジネスホンは停電時にも最低限の通信を確保

② 設備の二重化・堅牢化

重要設備を強固な建物に収容

ループ形伝送路で通信確保

携帯電話機基地局は堅牢

PHSは各社各様... 壁面, 電柱, ...

③ サービスの自動化・分散化

人手のサービスは広域災害時に継続困難

↓
サービス拠点の分散

NTT 

通信が実現すべき課題(3)-1

誰でも…高齢者, 子供, 障害者, 病人, 外国人…



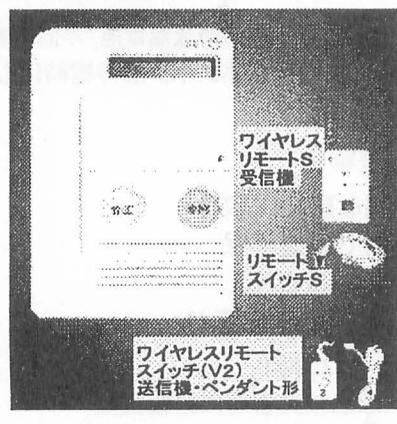
- ① 通信メディアの多様化
 - ・音声(電話)
 - ・映像(TV電話など)
 - ・手書き筆記(ファックス等)
 - ・電子メール
- ② 操作の簡易化
 - 三ツボタンの簡単携帯電話機(NTTドコモ)
 - 自動車の事故発生時自動通報サービス(トヨタ, ベンツ…)
- ③ 国際リレーサービス(米国, 日本)
- ④ 翻訳サービス
- ⋮

NTT

通信が実現すべき課題(3)-2

誰でも…NTTグループの取り組み例

① あんしん



② ふれあい

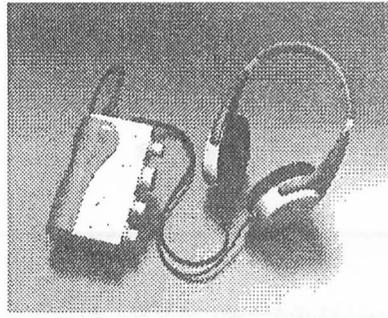


NTT

通信が実現すべき課題(3)-2

誰でも...NTTグループの取り組み例

③ 新型ライブホン



④ NTTドコモ



NTT 

通信が実現すべき課題(4)

誰とでも...規格と独自サービス

電話系: 長い歴史の中で共通化が進みつつある
ダイヤルボタン配置 ~ CCITT国際規格
絵表示 ~ JIS規格(,  ...)
⑤ ボタンの突起 ~ NTT自主規格(無料開放)

非電話系: 各社が顧客困り込みもあり, 共通化不十分
ファックス ~ CCITT国際規格
電子メール ~ 使用する文字セット等複数種
ショートメール ~ 各社間の完全相互通知不能
インターネット ~ 操作方法複雑

NTT 

これからの通信は

● 「持つ」から「在る」の普及

基本機能を全ての機器に ← 「アクセシビリティガイドライン」
(電気通信アクセス協議会)



音声ガイダンスにより、可視表示機が見えなくても操作が行なえる。

● マルチメディア技術の活用

音声認識・翻訳・音声合成 → 国際リレーサービス

文字認識・音声合成 → ファックスの音声読上げ

映像認識・音声合成 → 身振り、手振りの音声伝達

などなど...

通信は「双方向の意志伝達」が特徴。

提供者側と利用者側が互いに意見を述べ合い、より良いものを一緒に作り育てましょう！！

NTT

6. 「緊急災害時の NHK の情報伝達について」

NHK 編成局 統括担当部長

滝 沢 孝 司

■司会荒井／おまたせしました。時間になりました。これより午後を開始いたします。パネルディスカッションの前に6番目の発表をお願いします。19ページにございますNHKの情報伝達について、NHK編成局統括担当部長の滝沢さんよりお願いします。

■滝沢 孝司／ご紹介にあずかりましたNHK編成局の滝沢です。

今日ここに呼んでいただきましてしゃべるということですが、編成局というところはどんなことをしているかということと呼んでいただいたと思っております。NHKには様々な組織があり、番組をつくったり、ニュースを報道するところがありますが、編成というのは、今NHKの放送は、ラジオ、テレビあわせて、ラジオが3波、テレビが衛生あわせて5波とたくさん放送していますが、そういう放送をいつどこにだしていくのかということを決めていく、その全体をコントロールするのが放送の編成という仕事です。ニュースをいつ出すのかとか、いろいろな放送番組をどう出すかを決めているところです。

その中でも今日のテーマにございます、災害緊急報道というのがあります。この災害の緊急の報道というのは、これは、単に編成局がいつ出すというふうに決めるものではない側面、当然地震などがありますからNHKのニュースを担っている報道局があります。朝のニュース、あるいは夜のニュースを出しているところです。その報道局と、編成局が共同して、放送を出しています。ということで私がうかがって

お話をさせていただきます。

まず、緊急災害時に障害者のかた向けにどういう報道をしているかということが今日のテーマですが、それ以前に緊急災害時の報道をどういうふうに出しているかの一般論を簡単に説明させていただきます。

緊急災害時の報道といえますと、一番大きなものとしては、ご存知のように、地震があります。今日も阪神大震災のことがずいぶんテーマになっておりましたが、地震の緊急報道というのは、NHKのもっとも大事な放送の一つです。これは災害対策基本法という法律と、大規模震災対策特別措置法という長い名前になりますが、その法律のなかにNHKが指定の機関にされているということがございまして、テレビ、ラジオをご覧いただいている方には、時々出てきます地震の字幕、テロップといいますが、あるいはラジオのなかでの緊急の放送というのはご存じかとおもいます。

地震について、多少細かくなりますが、いくつかの段階のレベルで地震の報道をしまして、震度というのがありまして、震度の強さによって、報道のタイプを変えています。

地震でいいますと、震度3の地震がおきた場合と、5以上、それから、6弱以上とわけています。震度3から4の間では、テレビで、総合テレビとか、BSの第一、第二、昨年できましたハイビジョン。これに字幕スーパーを付けまして、ご存知かと思えます「震度いくつの地震がおきました」「震源地はどこです」ということを字幕スーパーでだして、さらに震度があがって震度5

になりますと番組を中断しまして、テレビですとアナウンサーが顔を出して、「ただいまどこで地震がありました」というような形でやる場合がございます。ラジオは、放送しています番組を中断して、そこでアナウンサーが地震情報を伝える。この5の場合は、地震のエリアが狭い場合ですと、番組中断しないで、先ほどの3と同じような形での文字情報とラジオの放送の上にかぶせるような形でやる場合もあります。

情報でもっとも、きちんと情報を伝えなければならぬのは、震度6弱という、もちろん神戸の震災あるいは鳥取西部の地震、去年は三宅島の噴火がございまして、伊豆諸島で震度6弱以上の地震がおきましたが、その時は、テレビ、ラジオの全ての波を中断して、これは、ある種、自動的に地震情報を流すことになっています。

ですから震度6弱でいいますと、どんな放送をやっていても、すべての放送を中断して、総合テレビ、教育テレビ、衛星の波がありますが、これとラジオのすべて、放送を中断してやります。これをやりました後、被害の状況、津波があるかないかを含めて、その状況でさまざま判断しながら、基本的には、総合テレビを地震情報を続けるということを基軸にして、他の教育テレビや衛星放送の波は、順次普通の番組に戻していくという形で、基本的には総合テレビで放送しています。

これはおわかりのように、大きな地震のときに、すべての方が総合テレビを観ているわけではないので、教育テレビをご覧のかたもいますし、衛星をご覧になっている方もいます。その場合には観ている波です

ぐにわかるという形をしております、それで総合テレビで、地震情報をやっております。

ラジオの場合も総合テレビと同じような役割、同じようなことでラジオ第1放送が地震情報をしています。被害の状況等で、ある程度の状況をつかめて、さまざまな情報が一定程度出たところでその地震の放送をとめる。当然、その後、ニュース等を含めて、さまざまな情報を総合テレビを中心に、ラジオでは第一放送を中心に出していく、という形でやっております。

この地震以外で、昨年ですと、名古屋で洪水があつたり、台風、大雨洪水情報がありますが、これについては、そのときどきの判断ですが、まず、警報が出るというときには、その警報の出た地域にテレビの場合ですと必ず字幕のスーパーを出していく、ラジオ第1放送では、警報が出ますと番組を中断あるいは、放送の上にアナウンサーが警報の情報を出す、という形でやっております。その他、緊急報道といいますが、先ほどのお話にもありましたが、東海村のこと、サリンのことですとか出ておりましたが、こういうものについては特にマニュアルはありませんが、そのときどきの地域放送局の判断、東京ですと放送局長の判断で適宜ラジオ、テレビを通じて放送していくという形でやっております。

いま申し上げましたのは、NHKが緊急災害報道を求められているということもございまして、日本全国のあらゆる方にお伝えするというところでやっているわけですけれども、これが今日のテーマで、障害のある方にどういう形で伝えられている

か、ということ、さらに申し上げます、今の緊急災害報道の中では、まずテレビのほうですが、放送の中で地震等の情報がございましたら当然テレビですから、画面で場所とかの情報が色々な形で出ます。画面の上で、聴覚の障害のあるかたにわかるような形の情報をできるだけ多く出す、映像と字幕スーパーと対応しながら放送を出していくというのを基本にしております。ラジオは一般の方、ラジオを使ってらっしゃる方に届くこととなりますが、ラジオの特性もございまして、障害者のかたがたにとっては、ラジオの情報というものが基本的にきめ細かく出す波ですので、ラジオからそういった情報を得ていただくというようなことを心がけています。

それと最近、ここ何年かですが、今申し上げたもの以外でご存知かどうかわかりませんが特に台風情報とかそういった情報はある部分地域が限定されますが、交通機関の問題など、交通情報なども知りたいという情報がございまして、そういうときにはL字画面スーパーということで、画面の下と横にエル字型にとりまして情報を出します。それも文字の情報ですので、聴覚障害のある方にはそういう情報をお出しするという形になっています。

今申し上げましたように、緊急災害報道、他にもいくつかあると思いますが、主なところですとそういったような形での放送をしております。それと、もう一つ、NHKが放送でしております障害者のかた向けの放送といたしましては、ニュースで今年の4月からNHKニュース7という番組、生放送ですが、そこに字幕を付けることを

始めております。これは、夜の7時のニュース7というところで限定的に今年試行しておりますが、来年度、この4月以降はニュース9という、9時のニュースでも字幕を出しまして、ここはニュースの時間の字幕サービスで今日お話の緊急災害時の突発に対してそのへんはどうなるのかとなりますと、すぐに対応は難しいのですがそれ以外では、先ほど申し上げたようなテロップによるものという対応は今できるものの一つです。

それと、もう一つ、放送の中ですが、今年、ご存知のようにデジタル放送が昨年12月に始まりました。BSデジタル放送ですが、このメディアで文字によるサービスが非常に増えました。ひとつは、データ放送というのがございまして。このデータ放送を12月から始めましてデータ放送のなかでは、ニュース、気象情報等が画面の中に放送以外でデータ放送を出しますと、いつでも住んでいる地域の気象情報が出る。

このデータ放送のところも、緊急報道の時には、緊急の災害の報道が出るという形で対応しております。それともう一つ、放送を補完するという形で、昨年の12月26日から始めましたが、インターネットを通じてのニュースの配信をやっております。ここでもデータ放送と同じように、ニュースを順次出しています。これも緊急放送時には災害に関する情報が出せるという形で文字情報としての緊急災害のニュースが流れるということが可能になりました。

その他に、これは前からありますが、文字放送というところでも、常時ニュースは

出しておりますが、緊急対応もできるようになっておりますし、もうひとつNHKボランティアネット、ここでは有珠山と三宅島の噴火がおきたとき等、さまざまな災害が起きたとき等の情報を流しております。

今まで申しましたところが、現在、NHKがやっておりますさまざまな放送の中での障害者の方に役立つような災害情報が流れているということでございます。NHKとしてこれからどうするかというのは、後の議論でもございます。地上デジタル放送が、今のところ2003年の12月頃かな、とっていますが、その時期が確定しているわけではありませんが、我々NHKの中ではそのころを目処に地上デジタル放送を、東京地区、東海地区、大阪地区、東名阪という言い方をしていますが、そこでまず始めていくと。

そのときに、実際どういうことをやるかは、今議論を進めていこうかというところでございます。

以上、かいつまんでお伝えしましたが、ご質問等ありましたら後ほどということで、報告を終わらせていただきます。

(拍手)

パネルディスカッション

■司会荒井／ありがとうございました。

以上で基調講演、6つの発表を終わりにします。では、これからパネルディスカッションに入ります。司会進行は河村さんをお願いします。

■河村 宏／では、これからパネルディスカッションを始めたいと思います。

私は、進行をつとめます河村です。よろしくをお願いします。最初に全体の進行の手順を申し上げます。

この後、パネリストのみなさんに一人ずつ3分間を目処に、これまでのプレゼンテーション全体を通じてのコメント及び、プレゼンターに対するご質問などを話していただきます。

それが1順しました後、論点を絞りまして順次討論に入ります。

そして、3時頃休憩を1度入れます。休憩時間は10分間ですから、トイレに行く時間くらいしかありませんが、その休憩の直後に、広告を二ついただきます。プログラムにあるように、二つの非常に興味深い報告を、3時の休憩の直後に行います。三浦さんと大嶋さんをお願いします。

3時30分ごろから、最後の30分間でまとめの討論に入ります。

それから今日の参加者には、昼休みの時間だけでは、並行して展示をしていただいています、黒石市における情報処理システム

を全てみるができなかったという方がいると思います。その方は、本当に時間が足りないので、パネルディスカッションの途中で退席してご覧になりたい方はご遠慮なく、パネル展示も含めてご参加いただくということで、途中で退席して展示をご覧いただくことも、ご遠慮なくやっていただきたいと思います。

それと休憩時間が10分間ですので、その時間の前後も活用いただければと思います。

それで本日のシンポジウム全体のまとめは、今日、この直後に開かれる障害者災害対策ワーキンググループに報告をいたします。そこで具体的にワーキンググループとして次に何を進めていくかについて、今日のシンポジウムの内容が反映される予定になっています。

発言の機会ですけれども、適宜、会場の方からも発言をお願いすることがあります。

すべての発言は1回5分以内。あまり長く発言いたしますと、大勢の方が発言できませんので、5分以内にまとめていただくようにお願いします。

では、パネリストの皆さんから、補足のコメントを求めたいと思います。藤澤さんから、本日の発表順をお願いします。マイクを手渡しますので、よろしくお願いします。

■藤澤／報告します。午前中では、特に知的障害者外出時の災害対策ということで、お話をさせていただきました。それについては、本人にどのような方法で知らせるのかということと、知らせた情報を効果的に使

うための市民ネットワークが必要であると。それを知らしめる機器の開発が不可欠だという話をさせていただきました。

知的障害者が外出時にどのような災害にあったのか、情報は適切に伝わったのか、あるいは正しく伝わらない為どのような被害に遭ったのかなどについては、データとして蓄積されておりませんし、資料もみたことがありません。

私たち、知的障害者の支援を仕事としている当事者ですが、そういう意味での関心というのはあまりなかったと思っております。

社会一般でも、例えば、いじめによる殺人事件があったとか、あるいは数千万円をいじめによって脅しとられた事件などは、社会での一般的な事件として報道されているために、知的障害者がかかわった事件等が埋没してしまい、実態はほとんどわかっていません。そういうことで知的障害者に対する情報というものが、プライバシー保護という観点からも、あまり整理されない事が一因しているのだと思います。

特に今回、新システムということで午前の報告では簡単にとおり過ぎてしまいましたが、私の住んでいる群馬県のある町では、75才の独り暮らしのおばあちゃんが焼死した事件が、続けて2件ほどありました。それを機会に自治会単位で、独り暮らしのお年寄りの災害対策支援としての動きがみられました。それを見て、高齢者の独り暮らしの方だけでなく、そのようなシステムのなかに、すべての災害弱者を盛り込んだ計画に、という動きにもなっていました。それが実質的にどう動き出すかわ

かりませんが、この動きに期待を持って見守って行きたいと思っています。

知的障害者に対する、災害支援の為の市民ネットワークというものの必要性を、ここで改めて強調させていただきます。

やはり、市民グループをどのような関係者でつくりだすかということで、特に市民であるとか、福祉施設、公的機関（消防署、警察、郵便局、行政）あるいは企業、特にNTTやセコムなど、市民生活に深く関わりを持つ企業を取り組む事ができれば望ましいでしょう。先ほどNTTの方が、NTTとしては3つの事で支援できる等の話がありましたね。

その中で、「危機の面ではお手伝いできるが、その他は…」と言っていましたが、市民の支援システムの中には、組織力や技術力などを見ると不可欠ではないかと思えます。また、その他にも、いろんな業種の人に関わりをもつ事が大事です。それぞれに得意とする分野で、支援をしていただく事ではないでしょうか。例えば、情報の通訳。これは先ほどの午前中の「臨界事故はこうですよ」、「放射線漏れ事故とはこの様な事故ですよ」とする情報を、わかりやすく解説するなどの情報の通訳や、時には、災害は自然災害だけではなく、人的な災害もあるわけです。ある事件の被害者、加害者等ですが、そのような状況下におかれた場合に、そばにいて相手の話や、自分の置かれている状況をわかりやすく解説し、正確に伝えるなどです。「これをしゃべると不利益をこうむりますよ」、「逮捕とはこの様な事ですよ」、などいろいろな意味も含めて通訳をする必要もあるし、あるいは、そういうネットワークができた

ら、支援スタッフの人たちに、きちんと支援を果たす役割を、日頃より訓練することも大切であると思います。「知的障害者は、このような人たちです。」ということ学習する。そして、正しく支援する。そういうものを市民のネットワークとしてつくってもらえれば、より効果的な支援ができると思います。短い時間ですが、とりあえず、以上です。

■大蔵／午前中みなさん、東海村の臨界事件の話を考えてもう1度みたいと思います。

まだまだ私たち聴覚障害者としては、取り残されているというイメージを今ももっております。特に淡路大震災の時には、電話とかいろいろありましたとおっしゃいましたが、実際には、淡路大震災の時には聴覚障害者の人たちは、10円玉で何ができるのかというふうに言われました。

例えば、FAXなどの準備が無かったことや、そういうことを改めて言いたいと思います。

2つめとして、NHKでも色々努力をさせていただいたことは感謝しております。

ただ現在、L字スーパーのお話をさせていただきましたが、そのお話を聞くと24時間、継続的に、ずっとそれを付けたままにしてほしい。実現する努力も見せてほしいと思っております。

NTTの山森和彦さんのお話の中で放送と通信の2つの話が出ておりました。レジュメの11ページ。放送と通信という言葉は、私たちが使う言葉では、情報と連絡という意味の2通りで似ていると感じました。まだまだズレがあると思いますが、

これからも連絡を密にして、話し合う時間を作っていきたいと思います。やはり日常生活の範囲でできることを始めないと、実際に起ってからでは手遅れになるのではないかということ、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

■河村／大蔵さん、ありがとうございます。続きまして川越さん、お願いいたします。

■川越／資料の紹介をさせていただきます。視覚障害者に関する資料ですが、ここから2冊出ています。視覚障害者とボランティア、ということで、主に視覚障害被災者の経験された方からの原稿等をまとめたもので、今後の参考になるのではないかと思います。それから、支援をする側の資料をまとめたもので、視覚障害被災者とボランティア、ハビ活動と報告、これも同じ会社から出ております資料編です。これは当初活動するときに、身分証明書をつくったりしなければなりません。いろいろな取り込み詐欺など、どさくさにまぎれて悪いことをする人がいますから、私たちは確かな団体です、という意味で身分証明書を作らなければなりません。そういう意味からいろんなフォーマットまで残っておりますので、記録をとることがなかったのです。ですから、こんな数字だったかなということになっております。

それから、日本盲人福祉委員会というのがありますが、ここが日本盲人会連合並びに国立リハビリテーションセンター大阪に長い間入り込んでいただいて、さらにそ

のあとハビの活動のデータなどを見ながら、さらに客観的に眼科医の視点等からまとめられる資料がございます。

これは全社協から出ている資料がございますが、ちょっと今日はもってきていませんが、全社協から出ているのも、これもおおむね全体の障害者にわたっております。それから放送に興味のある方、ラジオ関西がテレビは全国向け世界向けの報告が多くて、地元被災者向けに非常に活躍したのですが、そのラジオ関西のまとめたもので、被災放送局が伝えたものという震災後の記録、こういったものもあります。やはり認識していただくために、視覚障害者には申し訳ないのですが、写真で見ていただくのが大変すごいなということを感じていただけたらと思います。神戸新聞社が『阪神淡路大震災全記録』という写真集を出しております。これなど参考にさせていただけたらと思います。神戸大学が、ここが全部記録を集めております。一応ここで終わらせていただきます。

■河村／ありがとうございました。では、滝沢さんお願いします。

■滝沢／一点、知的障害者の問題も、精神の障害の問題も似た性格をもっています。一点目は、それについては同感で、平時から目に見え難い障害者の人的支援ネットワークをつくっていく以外ないのではないかという思いがあります。変な言い方ですが、災害対策時に、日頃、目立たない障害に対してどうするかというマニュアルづくりをしていただきたいと思います。

二点目について、先ほど当面携帯電話でメールができるように、その方たちが災害

時に救助できるのではないかと申しましたが、精神障害の人の場合は、当事者同士のコミュニケーションをすることが、より本人の精神的パニック状態を解決する手段であることも、付け加えておきたいわけです。そういうことが、精神障害者に向けての福祉対策の一部で可能であればいいと思います。例がよくないのですが、障害者の交通運賃の割引が、足の不自由な方の、交通に不自由な方の割引だという議論になっていますが、もう少し知的障害者の方などJRと議論したときに、「動けるじゃないか」ということだけで議論するので、そうではなくて、そのことからめた副次的議論が必要なわけで、その上で議論をするわけですが、携帯電話等の問題を障害者もつときに、広げた形でやっていかなければ、災害時には役立たないと思います。

それからピントをはずした意見をいいますが、実は私、日頃、八代英太衆議院議員の政策担当の仕事をしています。吃音の方がご相談にみえまして、体の機能的問題ではなくて、かなりデリケートな形で相談を受けています。これは、みなさんにお願いなのですが、吃音の問題の運動、及びそういう方が抱えている問題に、何かいい情報がありましたら、変なお願いですが、教えていただけたらということで、発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

■山森／午前中のみなさまとの関係でお話させていただきますが、今日のテーマだけに限りませんが、科学技術、情報通信というのは、機械と人と運用だと思っています。

す。運用というのは、言い換えれば社会の仕組みともいえます。それを運用と言わせていただきます。

その3つが揃わなければ、完全な形での実現はできない。これは午前中も申し上げました。

N T Tは機械のことだけでと言われましたが、人と運用の面でどのように貢献できるかは今後の課題であると思っております。そこが、全国的な広がりをもつ企業の責任かどうかと思っています。

それから、大蔵様から先ほどファクシミリというお話がありました。F A Xというのは紙切れをおこすとどうしようもない。そして、その紙を大阪から運ぶ場合の道路の問題。そして、私ども技術屋の責任もありますが、普通のF A Xは屋根のないところでは雨やほこりが装置内部に入り、故障の恐れがあるため使えません。このため、避難所ができてから提供したということで、後手にまわりました。これは今後、なんとかして解決しなければいけない点だと思っています。

それから、もうひとつ通信と放送という私のレジュメをご参照されて、ずれがあるということですが、これは、今後通信はどういう形で貢献できるか。放送という形の中で、もう一度ふれざるをえないテーマだと思っています。発言の主旨をもう一度伺った上で、私どもでできることはやりたいと思っています。

■河村／ありがとうございました。最後にNHKの滝沢さんからお願いします。

■滝沢（孝）／NHKは日本全国どこでも、

どなたにでも情報が伝わるように、中身をニュース、番組という形で流しています。そのいつでもどこでも誰にでもということが、本当にそれぞれの方に行き届く情報になっているのかどうか、特に災害時に問われてくることではないかと思えます。

それを実現するのは、なかなか難しいことだと思いますが、特に緊急時にはどんな情報があると役立つのか。放送というツールで、それができるのかどうか。あるいは、放送は全国一律に流せる強味はあるが、情報を流すときにもっと他に何かできることはないのか、また、放送で双方向的な機能がどこまで使えるのか、などが検討課題としてあげられます。

特に今後、双方向機能というのがデジタル放送の一つの、大きな特長だといわれていますが、実際にどこまでできるのか。双方向という新しい機能と、日本全国に情報をできるだけ早く正確に送るといふ、これまでの特長は、うまく両立できるのか。このへんが、我々が考えなければいけないことだと思っています。

もう一つは、先ほどから出ている市民のネットワークなどの取り組みについてですが、NHKの番組では、福祉番組とか、その他さまざまなテーマをこれまでも取り上げてきたと思います。これからも引き続き、色々な形で取り上げていくことができるのではないかと思います。お話を伺っていました。以上です。

■河村／どうもありがとうございました。それでは私なりに論点をおおざっぱに整理させていただきまして、議論の進め方を提案させていただきます。まず大きく分か

れるのは、情報が既に発信されたものが、対象となるべき一人一人の障害をもつ方、高齢者が受け止める状況にまだ今完全にはなっていない、その部分をどのように今後改善すべきなのか。

これは、かなり具体的な話になるかと思えます。その中で、特に藤澤さんの方からも言われましたが、滝沢さんのほうからも言われましたのは、外からは見えない。一見、機能上の障害ということが精神障害、知的障害の方たちが、わかりやすい情報を受け取るのか、そのための情報コンテンツがどうあるべきなのか。というあたりを、会場を含めてご意見いただければと思います。それが第一点だと思います。

第2点は、これまでの教訓から得られた問題点がいくつか出ましたし、現在いくつかのところで取り組まれておりますマニュアルのご紹介いただきましたが、重点的に議論すべきは、被災地における当事者を含めた現地からの発信をどのように確保していくのか。

これはある地域が全体として壊滅的な打撃を受けるという地震災害の特徴ですので、そういう地震、あるいは東海村の時のような、さまざまな、せつかく地域づくりをやっても、その地域自体が壊滅的な打撃を受けたとき、そこから発信して全国からも効率的な救援を保証する、そのための情報発信はどうしたらいいのか。電気等の問題も出ましたが。その点は2番目だと思います。

制度的な問題を含む、人間のネットワークの機能の仕方という問題が、平常時を含めてどのようにあるべきか問われるかと

思います。

この3点に分けて、このあとご意見を求め、途中休憩を含めまして、休憩以前が1番、2番、どうあるべきかを休憩後にもっていきたいと思います。

まずパネリストの方で、どなたでもけっこうですからフリーですので挙手いただいて、情報が1回発信されたものがうまく届く、そのプロセスでのご意見をいただければと思います。まずパネリストの方いかがでしょうか。

■河村／山森さんお願いします。

■山森／午前中、ご報告したなかでこれから通信が実現すべき議題をいくつか出しました。正直、皆様のお話を伺えば何うほど、いま第一のテーマである、正しく簡単に咄嗟に情報が取れるという仕組みを多様な障害をお持ちの方に対して、完璧な形でどこでも提供できる状況を作ることが、相当難しいというのが直感です。

しからは、そこであきらめるのではないと思います。ひとつの試みが私共で、ISDN公衆電話機、あれはダイヤルのすぐ横に、外の機械をつなぎこむ口があります。その口は世界標準の形ですから、小型の携帯端末など、いろいろな方がそこにつなぎこむことが可能な口として設けました。これは、先ほどの「もつ」と「ある」といういい方をすると、それぞれの方が必要とするときには、その方の必要なものを持ち込めるけれども、どういう種類のものを持ち込まれても大丈夫なように、その受け口というのを日本中に作ろうというものです。

コストを含めての現実的な発言と申していただいても結構ですが、世の中いたる所に、自由に情報流通を行うことができる。共通的な切り口、しかもそれが、いろんな障害をもつ方のための切り口を設置していくことを考える、それが一つの手段になるのかなと考えております。

■河村／ありがとうございました。他にご意見は？

■藤澤／今、携帯電話が便利だということは異論のないところでしょうが、しかしながら、携帯電話は多機能で、非常に便利になり過ぎてきて、われわれ年配の者にはなかなか使いこなせない。単純に掛ける・受けるしか使われてない場合が多く見られます。

知的障害者におかれましては、特にそういう機能が意味をもたず、単純に受ける・掛けるという二つのボタンがあるだけでも、かなり役に立つこともあるんですね。

それともうひとつは、非常に各メーカーがあまりにも多くの機種を出し過ぎていて、それを知的障害者に教える側の職員でさえも使いこなせないということがおきています。

もう一つは、機能を簡素化してもらおうとか。そのような人達に利用して貰う為の、各メーカーそれぞれが、思い思いに生産しているのではなく、統一した機能や機種、デザインなどの工夫があれば、かなり改善できる部分もあると思います。そういう単純化されたものを使う人たちの人口が少ないから、商業化でも後回しされてしまいますが、それは企業の社会的な責任という

ところで、利用者と相談しながら取り組んでいただけたらありがたいのですが。その辺のところを組み込んで、ぜひ知的障害者にもわかりやすく、簡単に使える危機の開発に力をいれていただければ、かなり改善できると思います。

■川越／すごいですね。震災時は携帯電話が出始めた頃で、もっている人が少なく、急に広がったんですけど、二つ忘れられないのは、NTTの商品にFネットというのがあります。これは非常に便利でしたね。一発で100件でも200件でもFAXがどっどっってしまふ。登録さえすれば。それで、私どもの関係施設が、所属組織が220ぐらいあります。他の団体を入れると約400。Fネットで発信しました。それから、もう一つ、新聞で取り上げられましたが、パソコン通信がこのときに意外と話題になりました。パソコンは、当時はニフティサーブとっていましたが、これは初期の段階で役に立ちました。これで情報のやりとりをさせていただきました。それから、今後はどうなるかわかりませんが、アマチュア無線、そのときは結構、視覚障害者でやっている人がいましてね。それで助かった人もいます。

今だとインターネットが主役になりますが、インターネットに興味がない人のオールドシステムも残して、それと、システムの問題ですが、よりよいシステムをつくっていただくために、少しでも内容のことについてふれたいと思います。

行政。災害のときに、行政は意外に役に立たないですね。これはいやというほど経

験しました。それは当然ですね。行政は基本的なことに手をつけなければいけない。つまり、長期化するんですね。その瞬間の緊急の対策というのは、行政はあてにならない。これをしっかり頭にいれておかないと、不満だけが募って、神戸のときも大変でした。

水をバケツでリレーするなどということがありましたが、行政というのは、政治的に役に立たないということですね。意外に苦労したのはボランティアですね。1200人来てくれました。全国から。このボランティアのお世話は苦労します。99%が障害者の障害の概念がわかっていない。さきほど、目でみて障害者とわかる、わからないという話がありましたが、恐らく、てんかんなんかで、それも重度のてんかんの方が、早く薬をもらわなければいけないときに、全盲とならんでいたら、視覚障害者に目を向けると思います。

この、障害とは何かということ、どう知らしめるかというのは、日常の活動と並んで非常に重要で、ボランティアの方に動いていただくと、ものすごいエネルギーを使うということを報告したいと思います。

それから、避難所。例えば精神障害者の方で、みんなに恐れられた人がいます。

その人は、包丁をもっていると安心する。関係者は知っています。避難所で包丁をもっておられて騒ぎになった事件があります。ところが、これはなんでもない、その人の安心材料であったということ。

知的障害のお子さんの場合、お祭りだと思って騒ぐ人と、極端に怯えるのと、二つに分かれたそうです。いずれにしても、みんな助け合って動きますが、そういったと

きに、極端に怯えられても、お祭りのように騒がれても困るわけです。

視覚障害者の場合には、トイレに行き難い。トイレに行くのは恐ろしい。てんこもりになっている。トイレにいったら、トイレをするのは命がけ。これはいろいろな議論があると思いますが、避難所は障害者種別に分けておいたほうがいい。そして、連絡網を話題に出ているような連絡網で、全体の対策本部、神戸市役所の上にありましたが、障害者は、入っていないんですね。そういったことも踏まえてシステムを考えていただきたいと思います。

■河村／ありがとうございました。総括的なお話で興味ある内容でした。

それでは、情報の発信のことで、本日配布している資料について説明させていただきます。「読みやすい図書のための」という薄紫色の資料を同封しております。これは後日、コンテンツをどういうふう読みやすく提供するかについて参考になればと思ひまして、国際的に出版物を作る際のガイドラインとして提案されているものですので、ご案内申し上げます。先ほど山森和彦さんからご提案ありましたので。

■山森／(1)についてコメントさせていただきます。先ほど、報告の中でもスライドに入れましたが、ボタンの数が少ない携帯電話機ということで、事実大変好評で非常に多数お買い求めいただいております。機械の面からいいますと、企業は売れないから作れないというのは、最近はずっと逆だと思っていただいいてよいと思います。もう数年前になりますが、日立電気さんが

簡単家電シリーズというものを出されました。みなさんご承知のように、電子レンジなども使い勝手が難しいです。業界の統計では、ビデオレコーダーをまともにお使いになれる方は何%しかいないというように、機械自体が難しくなってくるなかで、日立の社員の中で高齢の方を中心に、ご自分たちが使ってみて使いやすい等、工夫をした家電製品、炊飯器、冷蔵庫、もろもろのものをセットで出しました。爆発的に売れました。今後、急速な高齢化社会を迎える日本で、必要とされる機能・性能・操作性と、障害をお持ちの方が必要とされる機能・性能は、非常に近いものがあると考えています。

高齢化を迎えるにあたって業界はお客様としてそこに着目しています。企業が高齢者に向けて動きをはじめた結果、それに若干のプラスをすることで身障者の方を含めて、今のものに比べて、使い勝手のいいものが出てくる。そういう社会になりつつあるというのが判断です。通信業者だけではなく、家電業界も一緒です。決してマイナーな商品だとは考えておりません。自分自身のためにも必要だというのがわれわれの認識です。だからこそ真剣に良いものを作っていきたい。そのために皆さんともネットワークを作りたいと考えているところです。

■河村／ありがとうございました。情報が発信されて届くまでということで補足させていただきますと、これはNHKの滝沢さんへの質問を含めてなのですが、ラジオというお話がありましたが、最近のラジオのなかには、いくつかの方式でデータを送

れる方式があります。ラジオの場合には、ほとんど電源がなくても受信できるものもあると思います。非常に微弱な電波でも届く聴覚障害の方、あるいは盲ろう者の方も展示ディスプレイで、リアルタイムに情報を得ることができる。肢体不自由な方、自分ではモビリティが不十分でも車を運転する例が多いです。当然、テレビを見られませんが、そのときに便りになるのはテレビよりはラジオです。1日車の中で過ごす方のために、ラジオがあります。その部分の今後の展開、デジタルテレビは比較的よく語られているのですが、ラジオのデータ放送を含むようなものがシナリオにあるのかどうか、そのあたりが緊急放送とどう結びつくのか少しご説明いただければありがたいと思います。

■滝沢（孝）／デジタルのラジオについては、NHK、民放も含めて検討を始めています。かなり近い将来、具体的になるだろうと思っています。河村さんがおっしゃるように、音だけではなく映像も送れる、しかも狭い帯域でも送れる、そういうものが実現すれば、今、ラジオ第一でやっているようなもの、あるいは、インターネットでやっているニュース、データ放送等、そういうものとの互換も、理論的には可能ではないかと思います。やはり移動体で、受信がしやすいのは、ラジオですから、そういうサービスも今後当然考えられていくものだと思います。

それとこれはまだ先のことでわかりませんが、地上デジタルも、NTTさんなどを含めて、放送の1波を送るということも検討しています。先ほどの放送と通信のこ

とですが、発信するときには、携帯電話といえども、一度に100万回線となると回線が満杯になることもあります。放送ならば、あまねく送れると。受け手側に放送を受ける機能がこれから備わるとすれば、先ほどのラジオもそうですが、携帯電話でもそれが可能になるのではないかと思います。それに携帯には、本体が振動するような機能も当然付いていますから、将来的には、必要な緊急の情報などが随時、手に入れられるようになるのではないかと、個人的には期待しています。

■河村／では、休憩前の討論を終えるにあたりまして、会場の皆さんから。情報を流して、それを受けるときの問題点。それに関するご提言等ありましたら、お願いいたします。

■会場／渡辺と申します。今日のお話は、興味深くお話いただきましたが、日本障害者放送協議会という団体構成をみると、今日の、一面の部分の情報の受けてですね、盲人の方、ならびに聴覚障害者の方は、当事者が参加されていますが、知的障害者や精神障害者の方は家族の会が参加されている。そういう意味では、情報の部分の足りない分をどう補っていくのか。やはり、当事者が、関与しないで、支援している人だけでこういうものがみえてくるのかというのが、私の疑問です。

先ほどのなかでも、知的障害者には蓄積された情報がない。となると、河村さんは非常にそのあたりのご自分のお話にもありましたが、やはりその点を加味していかないと、せつかくの話も先に進まないの

はないか。そのあたりが心配する面があると思います。

■河村／もう一方。

■会場／統一機構の大嶋です。この構成団体でもあり、今、大蔵さんが座っておられますが、聴覚障害者の立場から見て、いまの議論ですね。これが前進的な要素をもったか、私は非常に疑問に思っています。特にNTTの山森さんのお話では、これは、数年来何も変わったものはない。

私は、機器の開発やコンテンツというのは、NTTの範ちゅうではないのではないかと感じております。例えば、端末機の開発は、メーカーがやっています。このメーカーが、コンテンツのどういうものを取り上げるのか。その連携の問題はありますが、開発されるのか。そういう意味では、こういう場面で情報という場合に、NTTやドコモが参加されることについては、疑問をもっています。それは、実際使われるかたもそうではないかと。山森さんの話では、携帯電話では、緊急非常時に、つかないという問題があります。そういう意味では、実際に、障害をもっておられる方がこういうものをつくって作業していくという意味では、議論の方向が検討されればと思います。

■河村／大嶋さんは後で事例報告をしてくれしますので、ここでの意見交換は、留保して、ちょうど今会場から二ついただきましたご意見は、これからどう進めて行くかに関わりますので、休憩の後、それも含めて全体のディスカッションの中で取り扱いたいと思います。

それでは、これをもちまして、いったん休憩をしたいと思います。10分間ですので、3時20分まで。短い休憩で恐縮ですが、3時20分になりましたら再開しますので、ご参集ください。よろしくお願いいたします。

■河村／それでは再開いたしますので、ご着席ください。

再開いたします。再開後のプレゼンテーションが二つございます。プログラムの順序を変えさせていただきます。最初に、大嶋さんの発表、スライドつきですので、まず大嶋さんから10分以内でお願いいたします。そのあと、パネリストが登壇いたしまして、三浦さんの発表を、それぞれ10分以内でお願いいたします。そして引き続きパネルディスカッションをし、全体のまとめを行います。それでは、大嶋さん、お願いいたします。

■大嶋／二つについてだけご報告いたします。ひとつは、私ども障害者放送統一機構とは何か、二つ目に、緊急災害時通信に向けた私どもの準備状況についてです。私ども、統一機構につきましては、パンフレットの20ページ、21ページに載っておりますので、ご参考に。私ども統一機構は7月に結成されました。同年の9月から実験放送を開始いたしまして、今日まで2年半放送を継続してきました。もちろんこの放送には、手話・文字の両方がついております。1999年10月に実験を終了し、本格放送として立ち上げることになりました。昨年4月には、それまでにアナログ放送をデジタル放送に変更いたしました。昨年10月、聴覚障害者という名称

から聴覚をとりまして、名前を新にいたしました。障害者放送としました。聴覚障害者以外の障害者の皆様からも、放送としてとりあげてほしいという要望がありまして、新しい組織機構を作るにあたって、障害者放送と名称を変更いたしました。

放送内容は、聴覚障害者を中心にした障害者の固有のニュース、娯楽、芸術、スポーツを行ってまいりました。昨年の秋には、シドニーオリンピックをI O Cの強力な支援とNHKのご支援で、手話と文字入りリアルタイムで放送しました。この画面がその時の画面です。

左端にあるのはNHK総合テレビの放送した映像です。それにあわせた手話が右側に入っております。その下は文字による要約です。約3日間、連続して実施いたしました。

今年の4月からは、さらに放送時間数を増やすと同時に、地上波テレビ局での放送を含めた放送体制に入る準備に今、おおわらわらになっております。さらにWGBH、イギリスのBBC、フィンランド国営放送等との連携を始めております。2003年に国際的な衛星中継をカナダより開始する準備を進めております。

緊急災害放送について、私どもは、東海村臨界事故、昨年、有珠山からはじまって、名古屋集中豪雨による災害、こういうものを現地から放送をいたしました。例えば、東海村の場合ですと、ここに聴覚障害者が65名います。危険区域といわれた1.5キロ以内に居住しておられた。4名から5名です。障害者の緊急事態を、すべて網羅するのはできるものではない。きわめて重要な

部分ではあるけれども、あくまでも補助であるという立場で取り組んでおります。

この緊急通信の場合、予測、何が起こったか、そしてその後の対策、このこういう三つの情報発信が行われました。

全国的なネットワークを組んだ情報発信の準備という点では、私ども通信体系を昨年の9月までに構築いたしまして、大阪で10月に公開実験を行いました。これは各紙がとりあげて報道をしました。

私たちの放送を見るためには、独自の受信機であるIドラゴンという開発受信機が必要です。この中に緊急発進機能をもたせることができました。さらに、緊急事態が発生した地元からの発信。これを全国的に支援するという態勢、これを作り上げるために、全国の情報提供施設を軸にした通信ネットワークを構築中です。名称はCホースです。作業を進めつつあります。このCホースは、これでほぼ決まるだろうと思っています。

文字と映像を統一機構の放送センターまで直ちに届けることができる。災害が起こった地点からの情報、災害地がギブアップした場合に全国から支援する方法。それを作りつつあります。

高速文字プリンターの開発をしています。現在、リアルタイム文字入力では250文字以上が必要といわれています。スピードの問題だけではありませんが、そういわれております。私どもが開発しているものを使いますと、160文字の人が250文字以上のスピードでタップをすることができます。要約能力も高いものになっています。現在実験段階で成功していますが、多くの

実際にリアルタイム入力をしている方の協力をいただいて、あらたに機能を開発中です。今、秋には全国規模の実験を実施すべく、障害者の緊急時における対応マニュアルを作成中です。さらに、この放送内容を携帯電話に乗せるという作業を、この2月に2回実験を行いました。2回とも上手くいきました。この実験はもともとNTTドコモに協力を依頼したのですが、この依頼に対して半年間、何の返事もありません。これが私が先ほど発言した、NTTドコモでは無理じゃないかと言った根拠がありますが、これは何も返事をしなかったから無理なんだと言ったのではなく、やはり私は無理なんだと思っております。回線を提供する業者では、コンテンツ開発には無理がある。回線をいかに使っていただいて、料金を儲けるかというのでは、コンテンツを生かすことはできない。ただ、コンテンツであるハードができたときに、その回線を利用しやすくしてほしいと思います。携帯電話の発信は、4月1日より開始します。ジェイフォンとドコモを持っている方で、統一機構の方々には全員受発信ができます。

これが今準備にかかっているものです。

■河村/大嶋さん、どうもありがとうございました。

では、次のプレゼンテーションを三浦さんに行っていただきますが、登壇されるときに同時に、ディスプレイを使いませんので、パネリストの方もご登壇ください。

三浦/まず、あいさつからはじめます。諸先輩方を前に、ここにいることを大変光栄

に思っています。私、宮城県、仙台市から参りました。いわゆる電話屋です。端末をつくっているものではなくて、販売代理店です。なんで田舎の電話屋がここにいるのかと思われませんが、全難聴からの依頼でここにおります。もともと、私、話をすることが仕事なんです。最近すっかり、話が下手になってしまいましたが、もともとテレビやラジオ、CMスポットや結婚式の司会・話が専門でした。ある時、聴覚障害者の結婚式の司会をしたのがきっかけで、僕はもう30になってました。はじめて聴覚障害者の方と出会いました。それ以来、手話の勉強をはじめ、文字通信が始まったときに、これで聴覚障害者の方と話ができると思い、いろいろ研究しました。

当初、NTTドコモからショートメールという文字通信端末が登場しました。この操作方法が、センターに電話をかけて、音声ガイダンスを聞いて、次の操作に進む方式でした。

つまり、耳が聞こえないと音声ガイダンスは聞こえませんが、聴覚障害者のみなさんは、タイミングをあわせてメールを送っていました。途中で失敗して、送ったつもりになって、送ったのに返事がこない。こんなトラブルが当時ありました。すべての携帯端末を研究して、聴覚障害者に必要なニーズを考え、それから電話屋の仕事が始まりました。

現在みなさん、携帯電話をお使いになっていると思いますが、電話をかけて相手が出たときに、自分の電話がブルツとなる機能をご存知ですか。

これは、最初はなかったのですが、開発の方々がどういう経過でこのようになった

かはわかりませんが、当初、私どもが、あるメーカーさんに提案して聴覚障害者がメールを送る場合の確認、視覚的情報が大事な立場ですから、送信が完了するまで画面とにらめっこというわけにはいきませんから、それを提案していつの間には世の中に広まっていました。僕らの提案によりそうなったかどうかわかりませんが。

それから先日、NTTドコモのこうした端末があります。エクシーレというものです。DoCoMoさんが聴覚障害者の方が、いわゆる電話機の代わりに使って欲しいということで私どものところにきました。ところが、着信は音で知らせる。バイブがない。これはバイブがなければ使えないということで提案しましたら、これはまだ試作器段階ですが、さっそく作ってくださいました。

大きいので持って歩くのは大変です。カバンに入れますので、こちらがバイブする。これを提案して、実際製品化に向けて準備しています。田舎の電話屋が、何が出来るかと言うことでお考えいただくと、こういう提案をメーカーにしていました。

さて、本題のほうに入りたいと思います。先ほど、大蔵さんの素晴らしい講演がありました。そのなかで、東海村の方々のビデオが出ていましたね。あれは、フジテレビのニュースジャパンという番組の中で、ろうの方が出ていました。初めはわからなかった。PHSの会社からFAXがきて、状況をはじめで知ることができた。あのFAXを流したのが、私でした。残念ながら字幕では、会社からPHSにあったと間違った放送がされていたようですが。僕がなぜ

送ったかという、プラスヴォイスという会社ですが、ユーザさんから僕が電話を受けます。聴覚障害者にあった電話を僕なりに選んで紹介しています。それで、みなさまに実際にお使いいただいて、これに変えたらよかったと。それに後押しされて、ユーザがなぜ三浦の言うのがいいんだろうと、真剣に考えてくださるようになって、プラスヴォイス倶楽部ができました。東海村中心にして200名おりました。ユーザ顧客の電話番号はすぐわかりますから、NTTドコモのFネット、今、テラネスというものがありまして、一斉にFAXが送信できる機能があります。200名、内、ご家族でお使いの場合がありますから、一斉に100件に送信しました。僕が情報収集したのはインターネットです。田舎の電話屋は貧乏会社で、1件あたり25円かかります。それが、東海村の臨海事故では起っていません。つぶれるかと思いました。

そこで、Eメールを全国に配信しました。残念ながら、東海村の事故のころは、うちのユーザにはEメールを使うように指導していましたが、そこまでまだ至っていません。ところが、僕が全国に配信した内容は、茨城県の友人がいたら直送にてお知らせしてくださいという内容で送っています。先ほど、大蔵さんの話のなかで、最近110番、各都道府県警がEメールを使った窓口を開設しています。いろいろ問題があります。去年はNTTドコモのサーバが落ちたという報道がありました。聴覚障害者のライフラインとしては重要と考えています。そこで100番、警察にも話をしました。なぜ設置したか。障害者の方が求めているから。センターメールでも便利だとい

うところがあったんですね。

我々考えているのは、聴覚障害者の方が本当に必要としているもの、今までFAXだけの生活が、携帯電話をもつことによって、以前より確実に生活向上しています。ただ、本当に大蔵さんの話のように阪神淡路大震災の時に、10円はもっているけれどもどうしようもなかった。山森さんの回答は、FAXが設置できない事情があったということでした。ただ、聴覚者が求めているのは、電話をしたいということです。今の携帯電話、電話になっているかどうかです。私は、直送できるもの、センターを使わない、いわゆる音声通話と同じ方式の通信。これが私どもプラスヴォイスが考えている提案です。それは、普通わたしたちが電話するとき、僕がある方に電話をすると、ある方には料金負担をかけません。僕が負担します。メールの場合どうでしょう、ファックスの場合は？

緊急の場合を含めて、そのような通信手段等を確保できるよう、東海村の経験、ファックスやE-mailを送信する、それでもまだ不安でした。今回は事例報告ということでしたので、東海村を例にとりてご報告させていただきました。ありがとうございました。

■河村/短い時間に、手短かにまとめていただきまして、どうもありがとうございました。お約束の4時というのが、切迫してまいりましたので、藤澤委員長のご同意を得まして15分だけ延長させていただきたいと思っております。まとめにどうしても30分ぐらひは必要だと思っておりますので、せっかくの

議論を尻切れとんぼにしないためにご了承いただきしたいと思います。

これから、まとめの議論に入りたいと思います。まとめの議論の中の2つを最初にご提案します。休憩以前の議論で、あまり十分ではなかった点で、当事者（障害を持つかた）が、被災地からどのように発信していくのか、それを全国で適切に受信するような仕組みをどのように考えていくべきなのか。

そして、情報のシステムをずっと議論しましたが、それを支え、実際に動かしていく上での、日常の備えを含めたそれがどうあるべきなのか。制度・人のネットワーク。今、休憩の後の2つのプレゼンテーションを含め、さまざまな経験が各地で積み重ねられつつあります。

今日すべての議論をするのは不可能ですが、限られた時間の中で、今後の障害者放送協議会、あるいはここにいらしているそれぞれの団体・個人の方が持って帰ってそれを育てていくための糧となるようなそういうご意見を賜りたいと思います。一点申し上げておきますが、今回、それぞれ団体からこちらにパネリストとしてお呼びしている皆さんのお立場ですけれども、それは、ここでその団体はこういうふうにやっています、こうしましたと、という答弁をするためにいらしていただいているわけではありません。それぞれその団体でこれまで関わってこられましたお仕事の専門家として、専門的な知識をおもちの方、個人としてのご見解をいただくためにいらしていただいておりますので、必ずしも組織に対するご質問、ご批判について、こ

こで組織を代表してお答えする立場にはない、予定でいらしていないということも併せて申し上げたいと思います。

つまり、そのパネリストの方が、明らかに自分の組織にそれに対して向けられて発せられたご質問であっても、あくまでも専門的な知識をお持ちの個人としてのご発言の範囲です。

放送協議会としては、ここで出たことで、各団体組織にフォローアップとして展開していく点については、また改めてシンポジウムの総括の作業の中でご紹介をするという形で今後の取り組みをしたいと考えております。その点ご承知おき下さい。それでは、そのような前提で、あとはフリー討論でいきたいと思います。まずパネリストの方からどうぞ。

■山森／事例紹介でも触れられていましたが、お話があったように山森個人としての見解ですが、そういう業界で生きている者の意見とご理解ください。

私は、情報流通という聞きなれない言葉を使わせていただきました。以前は、電気通信という言葉を使っていたのですが、通信と流通は実は違うと、私どもは考えています。それは、今までは弊社を含めて通信業者はお客様が送った情報が受け手に届けば通信は完了したとしてきました。しかし、その情報をしっかりと捕らえて役立てていただかないと、無駄なことになります。情報を送ってお客様が理解してそれを活用していただくというところ、それを流通といっているところです。そのためには、当然ですが、送る仕組みとともに、お客様

とネットワーク、通信との接点が大事です。

弊社もそうですし、弊社以外の電話機やファクシミリも全て反省するところがございます。ではどうするか。アクセシビリティのガイドライン、これからそのレベルを上げていこうと思います。きれいな画質で絵が写るかという、通信の一番基本のところだけ法律で定まっておりましたが、そこだけではいけないというのがこの業界でも気づいているところです。そのレベルを上げていく取組みを行っているところで、そのスピードが遅いと言われれば、これは全く逃げるすべもありません。私どもの業界で、「作れる」という言葉と「売れる」というのはだいぶ違っておりまして、妥当な価格で皆様に提供できるように私自身の仕事で言えば、技術開発しなければいけないし、営業は営業で努力してより使いやすいものをご提供していきたいと思っています。

■河村／ありがとうございました。それではパネリストの方、他の方でご意見は？

■大蔵／いままでお話をうかがいまして、二つお話ししたいと思っています。一点目は、大嶋さんのお話を考えられた場合に、放送という分野がありまして、先ほど、藤澤さんのほうから、携帯電話の数や、いろいろな機能があるという話がありました。それについて、機能を省いたときの、最低の機能、無駄な機能を省いた場合の、最低の機能、メールを送る必要のない機能なのか、音声なのか、皆さんの最低の条件は、音声だと思いますが、私たちは、その音声では

使えません。話ができません。聞こえない。だから、最低の機能は何か。

それはダイレクトなメール。それを通話として使うことを忘れないでほしい。

先ほど、三浦さんのお話にありましたように、一緒に進める部分があったので、ともに歩み寄ってがんばった立場がある、ということです。

■河村／ありがとうございました。全体として、特に情報基盤の整備、いわゆるインフラに関わるものを、それぞれの障害の特長に応じて別々につくるということは、ほぼ不可能だろうというのは、みなさんの共通の理解だろうと思います。その前提のうえで、インフラとしての例えば携帯電話という仕組みの中で、それぞれの障害をおもちの方が、最低限これだけは共通機能として電話機が備えていてほしい機能は何か。それをもっと明確にしてほしいという提言だと思います。これは、違う表現をすれば、これはユニバーサルデザインとかあるいはみんなが使えるためのデザイン。そういう考え方として、障害をもつ方も、そのデザインの中で、最低限、誰でも使えることの保証される機器はどういうものか。

現代的な技術開発の課題と結びつくご提言だろうと思います。この点につきまして、もう少しご意見をおもちのかたお願いいたします。川越さんどうぞ。

■川越／ユニバーサルデザインにこだわる必要はないと思います。今も障害種別の機能限定の発想というのは、現実的ではないかと思います。そして、神戸の経験から申し上げると、日常使っている道具、ある

いは携帯できるポケットに入るような、日常道具。これがポイントだと思います。これは、端末の側の問題もさることながら、コンテンツのからみも出てくると思います。

■河村／藤澤さんどうぞ。

■藤澤／電話の機能で、最低の機能と申しましたが、最低の機能の一つに統一することはないと思います。さきほど、日常使っているということは、障害当事者が日常使うということなので、各障害の範疇で利用できる機能が備わっていればいいわけです。例えば、音声が必要な人には音声を、絵文字が必要とする人には絵文字で最低の機能がある。また、音声だけでも、普通にしゃべる音声では聞き取れないが、スローにした話し言葉であれば理解できる人に対しては、スローとなった話が伝えてくれる機能があればいい。そのように、特定の機能をもったものを何種類かつくる。知的障害者は特にそうですが、重複障害をもつとか、漢字交じり文では理解できないけれども、ひらがななら理解できるということがありますので、その辺のところの開発が大事ではないかなと。

先ほど、私の話の中で、自然災害と、もう一つ災害があると言いました。それは、人的な災害で、もう一つあります。知的障害者の場合、自ら招く災害です。障害の重たい人たちが、管理者の知らない間に遊びにいつってしまった、帰ることが出来ない。災害などで避難したけれども、避難先から知らない間に、どこかに遊びにいつてしまう。災害などから強制的に避難したが、ま

た元の場所に戻ろうとするなど、いわゆる、二次災害ですが、自ら招く災害をどのように防ぐかに対しても、それに対して有効な機器の開発が必要だと思います。今、携帯電話は10秒ごとに自分の居場所を確認するための電波を発信しているとのことですが、その機能をもっと高めていただくなどして効果的な機器の利用ができる商品の開発は大切ではないかと思います。そんなことでよろしく願いいたします。

■河村／ありがとうございました。この点についてももう少し議論はいかがでしょうか。

■川越／予算の問題だと思いますが、例えば、何もかもNTTの責任ということにしたら、これは各メーカー、企業はビジネスをやっているのでもうまいかかないと思います。それで、注目したいのは、自動車改造費と同じように、情報通新分野において10万円を限度に平成13年度に予算化されました。これをもう少し努力して、より有効に使えるようにして、ある程度障害にあった、先ほど提案されたように、障害種別にあった機能を限定化したり、機能を増やしたり。そういう改善費、予算化されているわけですから、滝沢さんにごんばっていただいて、実行できるようなプランにしていきたいと思います。

■河村／ありがとうございました。予算の問題が出てきましたが、先ほど滝沢さんのほうで触れられたことで、これは私自身の意見になりますが、今議論しているような地域的に甚大な被害を被る災害の場合、例

例えば知的障害、精神障害の方が、自分の信頼できる、相談できる相手が同じ地域にいた場合、同じ地域のみであった場合、非常に深刻な事態になると思われませんが、もともと、遠くにいる人と交流の機会が少ない知的障害者の方、あるいは精神障害者の状況があるとすれば、日頃から、交流の輪が広がっていないと、緊急時にももろい立場になると思われるわけです。

救援してくれる、本当に信頼できる人が、被災地域の外にいる必要があるわけです。それと、本当に地域にいる人たちが結び合ってはじめて救援が成り立つわけですから、やはりこういう災害対策としても、日頃から知的障害の人がコミュニケーション手段を使う動機付け、友達が遠くにいる。そういう人たちと日頃からコミュニケーションすることが、日常生活の中に入っている。そういう広がりというものが必要だろうと思います。

これは個人としての生活を楽しむということにつながりますし、社会参加をすることにも通じると思いますが、そういった面での行政的な、きちんとした支援がないと、ある地域の中の防災対策だけでは手が届かない。そのためには、日ごろのどういうテレコミュニケーションがあるのか。もっと日常にコミュニケーションができる環境というのが放送、あるいは通信といったものでありうるのではないかと。

他に、いよいよ時間がせまってまいりましたが、私どもがこれから障害者放送協議会として取り組む上での貴重なご意見をいただきました。あと10分ほどになりましたが、その間にそれをもちまして、今後

の協議会の実際の糧としていきたいと思っておりますので、会場全体を含めてご意見がある方は、挙手をお願いします。

■会場／日本盲人会連合の川原と申します。

これはお願いばかりで恐縮なのですが、NHKの方にお願いがあります。視覚障害者という、日常生活はテレビなんです。ラジオではなく、テレビの先ほどの話のなかに緊急災害のときに、テレビでテロップを流し、音はラジオでと、僕は認識しました。これはお願いですが、デジタル放送の副音声の中で、ラジオのニュースを入れるように研究していただきたいと思います。これが1点です。2点目ですが、さきほど川越さんから役所というのは、なかなか小回りが利かない。実際に災害対策室に障害者を入れて研究しないと、という話がありました。そんな中で、これから2003年めがけて、デジタル放送が増えていくと思うんです。特にBS関係は、かなり画面を見ながらリモコンで操作する作業が増えてくると思います。ぜひ、こういう開発のなかに視覚障害者を入れていただきたい。よくいろいろな意見を出していただければ良いものができるんじゃないかと。これもお願いです。

最後ですが、市民ネットワークをどう使うかを検討したい。私のメモにあるのですが、各団体、それぞれネットワークは持っていると思いますが、緊急災害時にそういう情報を各団体のところに情報として流すことはできるのかな、と。ぜひ、それも検討していただきたい。前向きな回答をお

願いたい。機会があれば。

■河村／1点確認したいのですが、副音声のなかにラジオのニュースの音を入れられないかということですね。今のご発言に関する事、それ以外の事でもご意見を求めたいと思います。

■会場／1999年9月30日の臨界事故が起きた日に、テレビを見ていて感じたことを話します。参考にさせていただければ。その日私は、手話ニュースは臨界という言葉の説明から始まりまして、核とかいうそれはそれでよくわかったのですが、専門的な知識をもっていなかったので、わかりませんでした。手話ニュースを見てびっくりしたのが、やはり映像でぐるぐる巻きになって運ばれたというのを見て、そこで初めてソファから飛び降りたぐらい何と恐ろしい事故なんだと思いました。それがこの後どうなるのかはわかりませんでした。その後、明日は全国的に晴れるでしょう、というニュースで終わってしまったので、そのまま今度は9時から総合テレビのニュースを見ました。それが深刻なニュースなのかどうかはわかりませんでした。同じ内容を5、6回繰り返したと思います。東海村でこういう事故が起きたので…何キロの方は出ないようにという話でした。3回目に繰り返されたところに、そろそろ文字で表れればと思ったのですが、ずっと表れずじまいでした。

それから、手話ニュースをやっているのだから、手話通訳者がいるじゃないか、と。同じ建物に手話ニュースのその人呼んできて画面に出すことができるんじゃないか、と。

東海村の様子も画面には出てきたと思

いますが、キャスターの男性が話をしている様子だけでした。どちらかというと、手話通訳者が出て、声だけは男性の声でもいいのですが、その方がもっと情報が伝わったんじゃないかと思いました。今は音声を字幕にあらわす装置が開発されて、7時と9時のニュースでやっていますが、確かそれはスタジオの中だけの音しか拾えないと聞いています。中継の音声は拾えないとのこと。そういった体制を、NHKで臨機応変にとれるようにできないのかなというのが意見です。

■河村／では、最後に、滝沢さんお願いします。あとパネリストの方で、発言し残したこと、手短にご発言いただきまして、まとめさせていただきたいと思います。

■滝沢（孝）／恐らく、その時点で臨界事故の影響のような情報が、ハッキリとした形で伝えられる状況でなかったのだろうということです。他のニュースなどでもそうですが、例えば、放射能の影響がどうなるかというような、人命にかかわるような情報は、ドクターや学者など、専門家の話などを押さえた上で、中身を様々な側面から正確に伝えることが不可欠であり、そのためには、ある程度の時間がかかってもやむをえないと思います。それと、手話ニュースをやっているのだから、同じ建物の中に手話通訳者がいるのではないか、というご質問ですが、通訳の方は外部のいわゆる出演者であり、また多忙な方々ばかりなので、万が一の緊急災害時を想定して、NH

Kの放送のために四六時中待機していただくということが体制上困難なのです。しかし、緊急時にいかに対応して、必要な情報をいかに早く提供していくかということは、私たちが絶えず考え続けていく重要な課題であると思っています。

ニュースの字幕は、昨年の3月からはじめていますが、まだ東京のスタジオのアナウンサーの部分だけの運用であり、鋭意、それがリポートや中継など、ほかのところでもできるように研究はしております。人の言葉を機械が認識して、それを文字に変えるというのは、非常に難しい技術でありまして、今のところ、東京のスタジオでアナウンサーがしゃべる部分を出して行って、さらに技術が進歩すれば、現場からの中継やリポートもできるようになるかと思いますが、それはすぐには技術的に無理だということをご了解いただければと思います。

■河村／ありがとうございました。恐れ入りますが、山森さんからそれぞれの結びのコメントをお願いしたいと思います。

■山森／色々ご意見を賜りまして、ありがとうございました。特に最後、休憩後に出了ました最低限必要な機能の搭載というのは、必要なものだと思います。私も参加しているアクセス協議会という団体で、今年度、実現可能な業界自主規格の第1版をまとめたというのが現状です。今後技術的にできるところを順次取組むということでレベルを上げていくという段取りになっています。その状況についてはいずれまた報告させていただき終わりたいと思いま

す。

■河村／ありがとうございました。

■滝沢（武）／精神障害の方が何かの発信をするときにも、そのシグナルがうまく伝わらなくて、本人の責任が問われるような形になってしまうのが、実はコミュニケーション障害。先ほど言いましたような、心の電話。本人が日ごろから相談をしたり、対応を求める、受け皿を作ることを今後ぜひ考えていきたいと思えます。当事者の問題ですが、先ほどいみじくも機器開発に当事者を入れる、ことで障害者施策についても色々といわれていることですが、意識的に努力をしていかなければならないと思えます。

先ほど、災害避難所で障害種別ごとに受け皿ができないかということがありましたが、優先ということはできないと思えますが、障害者特別立法のようなものがあるとすれば、一定の社会的弱者いろいろな状態の人がいると思うのですが、法施策上、案外必要なかもしれないと印象として思いました。皆様に報告して、もしそれが必要ならば、そういう要請をしたらいいのか、政策上の問題もあります。

■河村／ありがとうございました。川越さんお願いします。

■川越／ネットワークの構築を行う必要があるだろう。これはNPO各地域で障害者の災害時の対策を考える。町を知り尽くすことが必要だと思います。部長のほうがいいよといったようなことを日

常の中で確認しておいて、特に地元のラジオ局や、新聞記者と親しくするとかです。有事の際に、具体的にこう助けてください、今こういう状況だということをしみやかに情報発信できると思うんです。そうすると、災害規模の把握の困難性・情報の限界をより緩和して、より救援が速やかに行えると思います。そして、機器開発の問題で大事なのは、障害者の世界というのは、お金にならないというのがメーカーの人たちの同じ発想だと思います。大手プラスベンチャーをひっつけてもらって、大手では面白くないけれど、ベンチャーでは利益が出るような仕組みを考えてあげて、我々当事者が、「これは必要だから作ってほしい」というように、先ほどのような改善費などの予算も出して、知恵を出していく必要があるのではないかと。やはりビジネスにしなければ、NTTさんの気持ちだけで改善を待っていたらこれはダメだと思います。もっと賛成してくださいよというならば、われわれも努力しなくてはならないのではないかと。ビジネスにする発想も必要だと思います。

■河村／ありがとうございました。大蔵さんお願いします。

■大蔵／聴覚障害者は長い間、通信方法はFAXだと思われていますが、通信状況が変わってきております。インターネット通信、パソコン通信、現在字幕パソコンなど、今のような情報、プロジェクター、携帯電話は、皆さんと同じように使えるようになっています。我々難聴者としても、その範

囲で、探す、一緒に歩み、NTT、DDI、J-PHONE など、各キャリアと一緒に歩みながら考え、いろいろな障害をもつ方々とも、またともに歩むという形を望んでいきたいと思います。短いのですが、本日はありがとうございました。

■河村／藤澤さんお願いします。

■藤澤／ひとつはNHKの方にはお願いなのですが、障害者の放送枠に、最初にダイジェストの画面をみたと思いますが、いわゆる、イラストを使ったニュースを取り入れていただければ、知的障害者にはわかりやすいと思います。その開発をお願いします。それから渡辺さんから、やはり当事者が参加をという話がありましたが、阪神淡路大震災をみますと、当事者からみたくて報告書ができているというのは、本当に少ない。前にも触れましたが、知的障害者が社会の中で、いろいろな事件やトラブルに巻き込まれ、それが知的障害者本人が、こういう事で係わったという事などは、プライバシーの問題もありますが、どの程度公開されているのかという問題もありますが、あまりにも、一般の事件に組み込んでしまうために、よほどの専門家でないことが出来ず、実態がわからないというもどかしさがあります。その辺のところを、改善して、実態がわからなければ、そういう意味での対策、つまり「権利を守るため」の対策も社会への問題提起も出来ません。

今回の阪神淡路大震災での報告書を読んでも、当事者がこうだという意味での発表がないということについては、私は渡辺さんと全く同感で不満をもっている一人で

す。

今後、そういう意味では、当事者を出してきて、当事者から直接に声を聞くのも大事だと思います。そのようなことで大いに反省いたしました。今後何かに役立てればと思っています。

以上です。

■河村／ありがとうございました。大変みなさん熱心にご意見をいただきまして、時間を延長させていただいております。最後に、まとめですけども、本日、少し欲張ったテーマについて、多岐にわたるご意見をいただきました。

これは、障害者放送協議会の災害対策ワーキンググループとして、十分咀嚼して、次の一步は何かということでもとめて、また、私どもの目標である実践的な解決を探るという方向に向けて、改めて機会をもうけて、皆さんにぜひご参加いただき、ご検討いただく機会をつくらせていただきたいと思います。最低で3年ぐらいかかる取り組みだろうと思います。その中で、できるだけ早くこういうことでやってみようというもの、一つのシステムとは限りません。いくつかの工夫を紹介し合う、そしてその中で共通点は、どこの地域にいても、障害をもつ人も、高齢の人も、安心して災害のときに情報を得て、自分が判断をして、もっとも適切な方法を取り得る。そのため情報の支援はどうあるべきか、開発はどのように進めるのか。議論だけではなく、実際の試験的なシステムを動かす、体験した結果をみんなで交換する。それもワーキンググループの中で、できるだけ早く着手して、一刻も早く災害から障害をもつ人が、

きちんと身を守れる、支援ができる体制をつくりあげることが目標に今後活動していきたいと思います。

最後になりますが、障害者放送協議会というのは、非常に歴史の浅い組織でありませんが、多様な障害分野の要求を集めることができ、そしてその具体的な成果はいくつかありますが、一つは著作権法を改正させる原動力となったのがこの協議会です。その結果、昨年著作権法が、障害者の情報提供にかかわる部分2点を改正して、本年の1月1日午前0時よりそれが発行しました。その結果として、点字の世界では、点字情報をインターネットを通じて配信する。これが完全に合法化されました。それが一つの大きな成果です。

もう一つは字幕送信です。放送の音声、これをリアルタイムでインターネットを使って字幕送信をする。これが、一定の範囲で認められました。それを記念して、障害者放送協議会として全力をあげて、今年の元日、午前0時から字幕送信をしました。現在、毎週1回「HERO」という話題の番組を、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会で毎週1回、送信を継続しております、さらに日本障害者リハビリテーション協会と、全国の聴覚障害者情報提供施設、これが今後、この字幕送信を拡充していく。そういう見通しをもっています。このような実績に根ざして、今、盲ろう者にこの字幕送信を受けられるようにするという技術開発も進めています。これも、障害者放送協会連合会と、連携した活動として行われています。微々たるものではありませんが、前進もあり、そのための技術的な開発も行

って、解決していったらどうかと、自らも障害者団体、支援者団体が努力し、そして、広く産業界にも呼びかけて、誰もが安心して災害に強い社会をつくるために貢献したいと考えているわけです。

このような活動を今日を契機に、さらに障害者放送協会として、またぜひ皆さんも今後ともこうした活動にご参加いただければ、あるいはご支援いただければと思います。

これをもちまして、シンポジウムをとじさせていただきます。進行にお返ししたいと思います。どうも、シンポジウム、長い時間、ご参加ありがとうございました。

司会荒井／以上をもちまして、すべてのプログラムを終了しました。長時間ありがとうございました。最後にお願いします。アンケート用紙を忘れずにお出しいただければと思います。よろしくをお願いします。前後しましてもうしわけありません。最後に手話通訳の方と、パソコン要約筆記の方に盛大な拍手をお願いしたいと思います。

参 考 资 料

〔プログラム〕

挨拶 村谷昌弘 障害者放送協議会 代表

基調報告 「災害から命を守るために、わかりやすい情報を早くみんなで分かち合うシステムの提案」
河村 宏 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター長

発表 —それぞれの分野での取組みと課題—

- 1 「災害時における知的障害者への情報提供のあり方」
藤澤 敏 孝 全国社会就労センター協議会
- 2 「聴覚障害者・難聴者の暮らしから考察する東海村臨界事故の災害情報と 110 番メール調査」
大蔵 智 行 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- 3 「視覚障害者への災害時における情報提供のあり方（仮）」
川越 利 信 日本盲人社会福祉施設協議会
- 4 「災害時における精神障害者への情報提供のあり方」
滝沢 武 久 全国精神障害者家族会連合会
- 5 「通信を利用した災害時の情報流通」
山森 和 彦 NTTサイバースペース研究所メディア処理プロジェクト

(昼食休憩)

パネルディスカッション

—災害時の情報保障におけるITとヒューマン・ネットワークの連携を探る—

コーディネーター／河村 宏 日本障害者リハビリテーション協会

発表6 「緊急災害時のNHKの情報伝達について」
滝沢 孝 司 NHK 編成局 統括担当部長

パネリスト／

藤澤 敏 孝	全国社会就労センター協議会
大蔵 智 行	全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
川越 利 信	日本盲人社会福祉施設協議会
滝沢 武 久	全国精神障害者家族会連合
山森 和 彦	NTTサイバースペース研究所メディア処理プロジェクト
滝沢 孝 司	NHK 編成局 統括担当部長

事例報告 三浦 宏 之 プラスヴォイス倶楽部
大嶋 雄 三 CS障害者放送統一機構

閉会

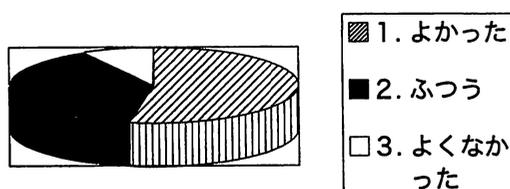
機器展示 「黒石市における視聴覚障害者向け情報連絡システム」
NTTアドバンステクノロジー株式会社
※ 昼食時および午後の休憩時間にデモンストレーションをおこないます

この事業は、社会福祉・医療事業団（高齢者障害者福祉基金）の助成金の交付により行っているものです

障害をもつひとと災害対策シンポジウム

アンケート調査結果

○プログラム全体はどうでしたか



○発言者への質問

- 1・障害者放送について、4月から携帯にも載せるような事を伺ったが、希望したい場合どうすればよろしいでしょうか。
URLや資料などがあれば、教えていただければうれしいです。
- 2・災害時における行政の対応の遅さについてかなり批判がありましたが、日常時の防災対策として何が足りないのか。行政が災害時の要援護者対策を行う上で、最も重視する点をアドバイスしてください。
- 3・障害者の緊急時の対応マニュアル作成中とのことですが、それは全ての障害者を対象とするものでしょうか。いつ頃できるのでしょうか。大変期待しております。
- 4・携帯の直接メールと、センターメールの違いがよくわかりません。
- 5・ICカードなどを応用して、障害者の個人情報を登録して、災害時の安否確認に利用することは可能でしょうか。
福祉電話を災害時の連絡に活用できるでしょうか。
- 6・大蔵氏の発言の中で「字幕付テレビ放送の割合が、欧米の場合70%ある」とありましたが、欧米での障害をお持ちの方への災害時の情報伝達の現状は、どのようになっているのでしょうか。
また、マニュアル的なものがあるのでしょうか。何か情報がありましたら、お教えください。
- 7・大災害時における電話回線・携帯電話回線の確保について、どのような手段が考え

られるのか。また、不要電話の利用制限等の手段をとることに対してどのように考えるのか。

- 8・災害時、被災地への電話連絡が副奏してかかりにくい状態になるということは、よく聴くところであるが、その解決の方向性は見定まっているのか。一定期間の需要に応えられるシステム等。
- 9・NTTの方にお聞きします。海外でも使用（海外⇔日本）できる携帯電話がありますか。あれば教えてください。
- 10・話の流れとして、聴障者・盲人に対してのケアについての対策は理解できるが、機械を使えない障害者に対しては、どう対応していくのですか。
河村さんに質問ですが、ピンディスプレイということがありましたが、実際盲ろう者の点字離れが目立っています。他に、何かいい方法はないのですか。
- 11・いくつかありますので、別途メールいたします。

○ワーキンググループによる今後の活動について、ご意見・ご質問・ご希望

- 1・各都市の行政の取り組みなども紹介しながら、行政・市民・企業でディスカッションできれば面白いと思うのですが。
- 2・国の立場の参加をお願いして欲しい。（郵政省など）
- 3・国・自治体の立場、民間放送、通信企業の立場から見て、災害、日常生活の情報のアクセシビリティについて、討論・シンポジウムを開催してほしい。
 - ・緊急情報システム/支援システムの提案を、民間企業なり、研究所なりに進めたらどうかと思います。
- 4・メディアリテラシー（メディアを読み解く能力—メディアの背景を読み取り、情報発信の力をつける、との考え方）、メディアにアクセスする権利、といった考えをもっと重視してもいいのでは。これからの放送、通信システムを考えるのは重要だが、メディアを利用する、うまく付き合う、変えていくというアプローチもありうると思う。
- 5・もっと、障害者自らの参加があったほうがよいのでは。
- 6・聴覚障害の立場から、一般放送のみならず、館内放送、火災報知機にも対応する対策も検討してほしいと思います。

- 7・私達の部署でも、非常時における安否情報支援システムを作っています。今後の活動に期待します。(通信総合研究所 非常時通信研究室)
- 8・今回のシンポジウムは、非常に興味深いものでしたが、時間が足りない感がありましたので、今後テーマを絞っていったらよいのでしょうか。
- 9・知的障害者の施設に勤めています。地域での生活が重視されてきてますが、まだまだという感じで、災害時の情報ということへの関心も低いのが現状と思います。
- 10・このようなシンポジウムには、関係省庁の職員の出席も考えられてよいと思う。例えば、今回の総務庁より多面的な討論・議論ができるものと思う。
- 11・大都市災害に係わる、政令指定都市障害福祉団体連絡協議会も加入させてあげてください。
- 12・定期開催を続けてほしい。ループはつけてほしい。
- 13・肢体不自由者の情報伝達、移動中の情報等についても、検討をお願いします。
(一般の人が避難できる場所に入れないことを考慮して)
- 14・今回の発表の姿勢を強く勧めて頂き、いざという時に各障害者が、スムーズに支援を受けられるよう、きめ細かな対応を実現してください。各地域の個人の声をデータに入れて、非常時にその障害に合った対応を町内会あたりで迅速に対応していただくところまで持っていくことが大事だと思います。
- 15・肢体障害者（移動障害者）のことも忘れず論議してほしい。
- 16・機械の話だけでなく、災害対策の組織作りなどをもっと具体的に教えてください。
- 17・継続的な活動を望みます。
- 18・滋賀県でも障害者等災害対策マニュアル策定検討が行われることになり、本協会がその原案を作ることになりました。ワーキンググループとしての障害種別作業部会で素案を作ることになっていますが、その進め方、貴グループの進行状況や、先進県の例があれば教えてください。
- 19・聴覚障害の方がメールを便利に使っていますが、電話の代わりにはなっていません。ぜひ聴覚障害者のために、電話の代わりとして利用できるようにして下さい。また、館内放送や、火災報知機の作動が持っている携帯に文字として表れるような事ができないかご検討ください。

IT 活用と支援組織のあり方を探る
障害をもつひとと災害対策シンポジウム
アンケート

障害者放送協議会 災害対策 WG
事務局 日本障害者リハビリテーション協会
企画課

この度は障害者「—IT 活用と支援のあり方を探る— 障害をもつひとと災害対策シンポジウム」にご参加いただきましてありがとうございました。今後活動を進める上での参考にさせていただくため、アンケートへのご協力を御願ひ致します。

○プログラム全体はどうでしたか？

1. よかった 2. ふつう 3. よくなかった

具体的にお書きください

[]

○発言者への質問

(具体的なお質問であれば可能な範囲で、後日メールまたは FAX でご回答いたします)

○障害者放送協議会災害対策ワーキンググループによる今後の活動について (シンポジウムの開催など)、ご意見、ご質問、ご希望などございましたらお書き下さい。

今後このような企画を行う場合のご案内先をご記入ください。

お名前 _____ ご職業 _____

ご住所 _____

TEL/ _____ FAX _____ e-mail _____

ありがとうございました

参加者一覧

No.	名前	フリガナ	連絡先及び所属
1	荒川 健一	あらかわ けんいち	日本アイ・ピー・エム(株)アクセジビリティセンター
2	池村 佐世	いけむら さよ	財団法人 全日本ろうあ連盟
3	石井 清一	いしい きよかず	筑波大学付属聾学校
4	井筒屋 勝巳	いづつや かつみ	NHK教養番組部 福祉班
5	井出 将文	いで まさふみ	徳島大学大学院 工学研究科 エコシステム工学専攻
6	井上 芳郎	いのうえ よしろう	
7	岩井 和彦	いわい かずひこ	日本ライトハウス盲人情報文化センター
8	梅田 ひろ子	うめだ ひろこ	
9	江上 義盛	えがみ よしもり	
10	海老名 毅	えびな つよし	通信総合研究所 通信システム部 非常時通信研究室
11	遠藤 智之	えんどう ともゆき	岩手県身体障害者更生相談所
12	大野 勇悟	おおの ゆうご	岐阜県庁
13	大平 圭一	おおひら けいいち	市原市役所
14	大矢 進	おおや すずむ	情報共同作業所 アイ・コラボレーション
15	大矢 英夫	おおや ひでお	群馬県 三和会 紹介
16	岡田 智行	おかだ ともゆき	練馬区役所 障害者課
17	尾田 継之	おだ つぐゆき	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター-兵庫 県立のまちづくり工学研究所
18	笠井 達郎	かさい たつろう	兵庫県民生部健康福祉局障害福祉課
19	加藤 朋視	かとう ともみ	西日本電信電話株式会社 四日市営業支店
20	加藤 博昭	かとう ひろあき	福島盲ろう者友の会
21	金子 真美	かねこ まみ	
22	叶谷 昇	かのうや のぼる	特定非営利活動団体 東京都脊髄損傷者協会
23	神山 博	かみやま ひろし	自宅
24	亀山 康裕	かめやま やすひろ	タイムラークライスター日本H
25	川畑 順洋	かわはた のぶよし	日本盲人会連合
26	川原 英夫	かわはら ひでお	
27	岸田 英嗣	きしだ ひでつぐ	滋賀県庁
28	木下 知幸	きのした ともゆき	情報共同作業所 アイ・コラボレーション
29	木村 美津子	きむら みつこ	筑波大学付属聾学校
30	清成 幸仁	きよなり ゆきひと	東京都立江東ろう学校
31	熊澤 幸生	くまざわ ゆきお	新宿区役所
32	五木田 清幸	ごきた きよゆき	社会福祉法人 聖坂学園ナザレ工房
33	木檜 正夫	こぐれ さまお	リアルネットワークス株式会社
34	小建 利夫	こだち としお	社会福祉法人 徳島県身体障害者連合会
35	小西 慶一	こにし けいいち	
36	桜井 正敏	さくらい まさとし	帯広市役所
37	佐々木 憲一	ささき けんいち	福井コンピュータ(株)
38	佐渡 美佐子	さど みさこ	横浜市福祉局障害福祉課
39	佐藤 繁	さとう しげる	岩手県身体障害者更生相談所

	名前	フリガナ	連絡先及び所属
40	杉江 美矢子	すぎえ みやこ	財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会
41	鈴木 清	すずき きよし	大阪障害雇用情報センター
42	高橋 秀夫	たかはし ひでお	社会福祉法人 桜雲会
43	高橋 光男	たかはし みつお	名古屋市役所 健康福祉局障害福祉部障害福祉課
44	高山 弘	たかやま ひろし	
45	田所 裕二	たどころ ゆうじ	財団法人 全国精神障害者家族連合会
46	出口 康彦	でぐち やすひこ	神奈川県 ろうあセンター
47	土居 雅子	どい まさこ	筑波大学付属聾学校
48	東条 蒼恵	とうじょう たかえ	
49	長野 雅男	ながの まさお	国立塩原視力障害センター
50	西野 僑位子	にしの けいこ	自宅 所属(日本障害者雇用促進協会)
51	根本 道男	ねもと みちお	東京リハビリテーション福祉協会
52	長谷川 歌織	はせがわ かおり	新潟県聴覚障害者情報センター
53	平尾 恵理	ひらお えり	西日本電信電話株式会社 静岡支店
54	藤岡 保	ふじおか たもつ	財団法人 北九州市身体障害者福祉協会
55	藤笠 誠	ふじさか まこと	宇部市役所
56	船越 洋二	ふなこし ようじ	木曾三川公園管理センター 長良川サービスセンター
57	細井 勇	ほそい いさむ	埼玉県障害者協議会
58	牧野 諭史	まきの さとし	埼玉県志木市役所
59	松島 有紀	まつしま ゆき	(株)レスキューナウ・ドット・ネット
60	松田 正義	まつだ まさよし	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 兵庫県立のまちづくり工学研究所
61	松本 重信	まつもと しげのぶ	ほおずきの会
62	三澤 一礼	みさわ	日本福祉放送
63	水谷 昌史	みずたに まさふみ	社会福祉法人 東京ヘレンケラー協会
64	皆川 みさ子	みなかわ みさこ	
65	三宅 隆	みやけ たかし	社会福祉法人 桜雲会
66	宮沢 文広	みやざわ ふみひろ	市原市役所
67	村上 八郎	むらかみ はちろう	栃木県車イスの会
68	矢野 涼司	やの りょうじ	岐阜県庁
69	山川 利恵	やまかわ りえ	長野県聴覚障害者ライブラリー
70	山名 彰	やまな あきら	千代田区立富士見福祉会館
71	山根 明	やまね あきら	厚生車輛福祉協会
72	與儀 行雄	よぎ ゆきお	東京リハビリテーション協会
73	吉田 知司	よしだ さとし	越谷市役所障害福祉課 障害福祉係
74	和田 卓二	わた たくじ	日本アイ・ピー・エム(株)アクセジビリティセンター
75	渡辺 礼司	わたなべ れいじ	財団法人 キリン福祉財団

MailCaster

Multimedia Messaging System

Mail Caster とは

- テキストメッセージを 電話/FAX/Eメール/
文字メッセージに配信
- 配信種別に応じてメディア変換
- 複数宛先の指定可能
- 宛先ごとに複数配信種別を指定可能
- 配信日時の指定可能

発信系ユニファイドメッセージング



システム概要



クライアント

メッセージ送信

インターネット

メッセージセンター

MailCasterサーバ

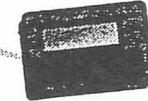
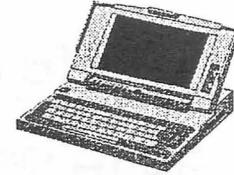
配信管理

メール転送

音声合成

FAX変換

電話網

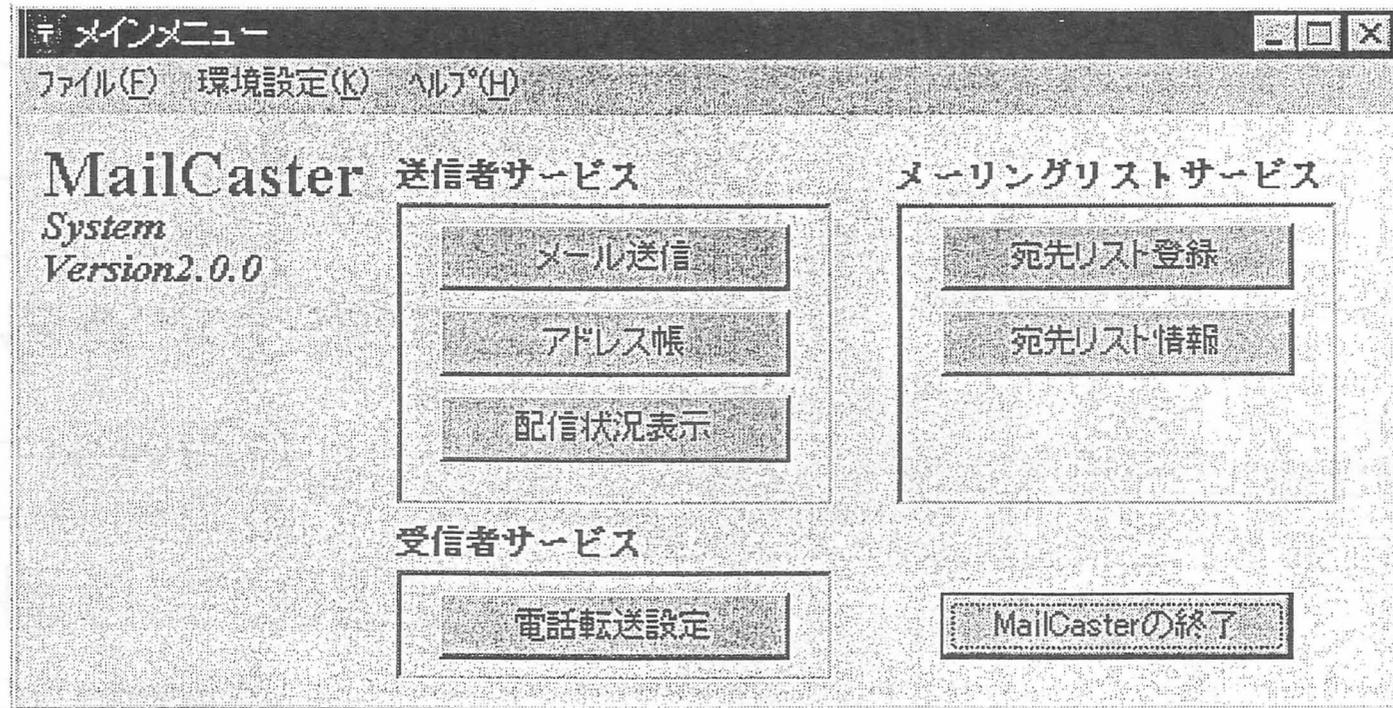




メッセージ送信

- 送信したい「メッセージ」について
 - 配信種別の指定 ➡ 最適に、確実に
 - 配信日時の指定 ➡ 適時に、効果的に
- 配信中の「メッセージ」について
 - 配信状況 ➡ リアルタイムに確認可能
 - 配信待ち状態 ➡ 配信の「取り消し」可能

クライアント機能：メインメニュー



クライアント・ユーザには4つの基本サービスが提供されます



メッセージ編集

- 宛先の編集
- 配信日時指定
 - 即時配信
 - 予約配信
- 配信状況指定
 - 配信期限
 - リトライ周期
- ガイダンスレベル指定
- 携帯文字メッセージの別編集

新規メッセージ-1

ファイル(F) 編集(E) メッセージ(M) ヘルプ(H)

宛先 隅田さん :: FAX1 TEL FAX
 菊地さん :: MAIL MAIL
 山崎さん :: TEL1

宛先リスト 優先順位

送信者 kikuchi@infonetwk.ntt-at.co.jp 配信ガイドランス 送信
 題名 定例会議のお知らせ 通常

即時配信
 予約配信 1999 年 05 月 26 日 (水) 10 時 00 分

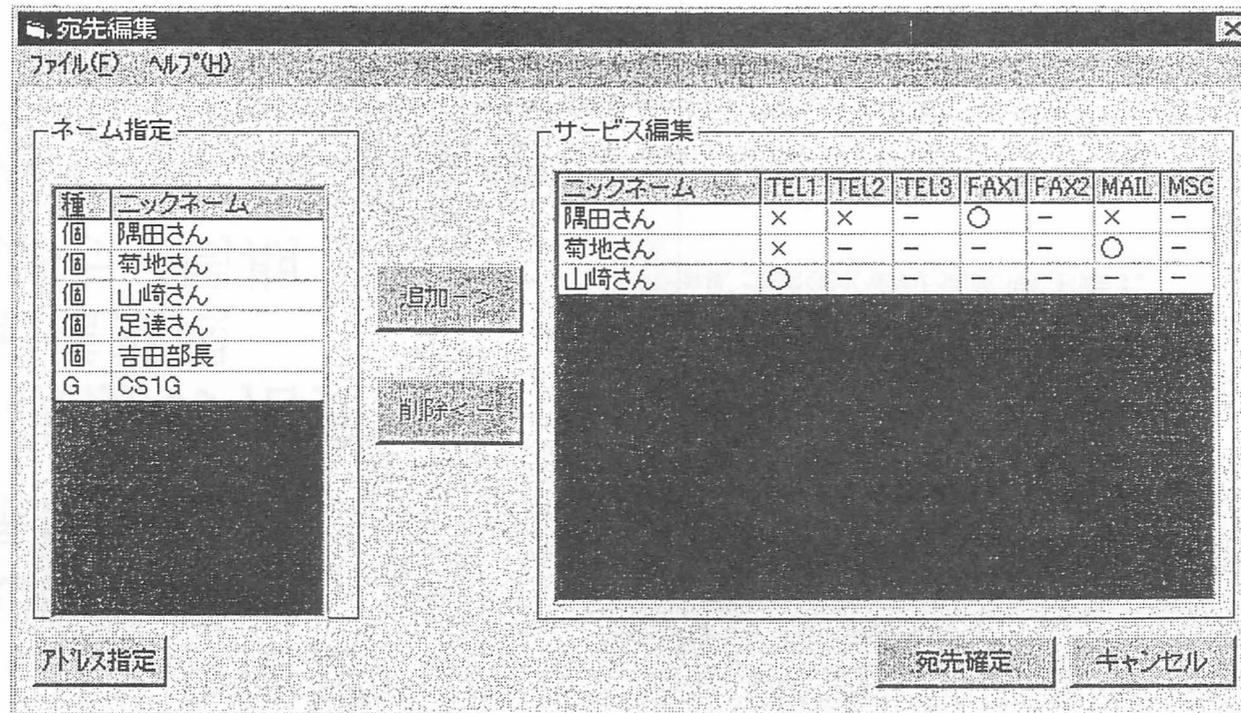
配信期限: 01 日間 05 時間以内 リトライ: 15 分毎

添付書類:

メッセージ本文 音声再生 停止

本日の定例会議は、予定通り15時より行います。
 皆様、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

宛先編集



- アドレス帳からの宛先選択
- 宛先の直接入力
- 宛先ごとの配信種別を指定



メッセージ編集

- 宛先の編集
- 配信日時指定
 - 即時配信
 - 予約配信
- 配信状況指定
 - 配信期限
 - リトライ周期
- ガイダンスレベル指定
- 携帯文字メッセージの別編集

新規メッセージ-1

ファイル(F) 編集(E) メッセージ(M) ヘルプ(H)

宛先: 隅田さん :: FAX1 TEL FAX
 菊地さん :: MAIL MAIL
 山崎さん :: TEL1

宛先リスト: [] 優先順位: []

送信者: kikuchi@info.netwk.ntt-at.co.jp 配信ガイダンス: 通常 送信

題名: 定例会議のお知らせ

即時配信: 予約配信: 1999年05月26日(水)10時00分

配信期限: 01日間 05時間以内 リトライ: 15分毎

添付書類: []

メッセージ本文: 音声再生 | 停止

本日の定例会議は、予定通り15時より行います。
 皆様、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

配信状況表示

配信状況表示

ファイル(F) 編集(E) ヘルプ(H)

題名	状態	受付日時	配信期限
テクノフェアのご案内	完了	1998-10-13 16:28:	1998-10-13 17:28:28
定例会議のお知らせ	完了	1998-10-13 16:22:	1998-10-13 17:22:18
月末処理について	完了	1998-10-09 16:43:	1998-10-09 17:43:37

メッセージ
状況

配信取消(メッセージ)

種別	宛先	実行日時	結果	失敗理由
メール	suzuki@bay.ntt-at.c	1998-10-13 16:22:	完了	
メール	ishii@bay.ntt-at.co.	1998-10-13 16:22:	完了	
電話	(010) 662-0124	1998-10-13 16:24:	完了	
電話	(0422) 59-6572	1998-10-13 16:22:	完了(バ)	
電話	(0422) 59-6571	1998-10-13 16:22:	完了(バ)	
文字MSG	(050) 531-8612	1998-10-13 16:22:	完了	

宛先状況

種別毎
 結果毎
 電話氏名表示

配信取消(宛先)

閉じる 再読込

10秒毎読込中

- メッセージの取り消し
- 宛先ごとの取り消し
- 返信表示

転送スケジュールの設定

転送情報

ファイル(F) ヘルプ(H)

転送対象 月日指定転送

転送対象電話番号

コメント

暗証番号

開始	終了	転送先	更新
1998-10-07 15:30:(1998-10-07 16:30:((0422) 59-6572	1998
1998-10-16 01:00:(1998-10-16 02:00:((010) 567-2648	1998

曜日指定転送

月	火	水	木	金	土	日	開始	時間	転送先	更新日時
-	-	○	-	-	-	-	01:00	04:00	(010) 567-2648	1998-10-13 16:33:33
-	-	-	-	-	-	○	00:00	22:00	(045) 782-3415	1998-10-13 16:35:51

- 転送対象電話番号の登録
- 週間転送スケジュールの編集
- 日時指定転送スケジュールの編集



電話メッセージ配信

- 電話の呼び出しと応答
- 開始メッセージ
- 案内メッセージ
 - 次回配信予定通知
- 「開始」ガイダンス
- メッセージ本文の再生
- 「終了」ガイダンス
 - 返信入力ガイダンス
- 終了メッセージ



電話配信サービス

- メッセージの受信 → 選択可能
- ガイダンス中 → 保留・転送／呼び出し
- 送信者への「はい／いいえ」返信

受信基本操作は、プッシュボタン／音声 のどちらも可能

電話着信サービス

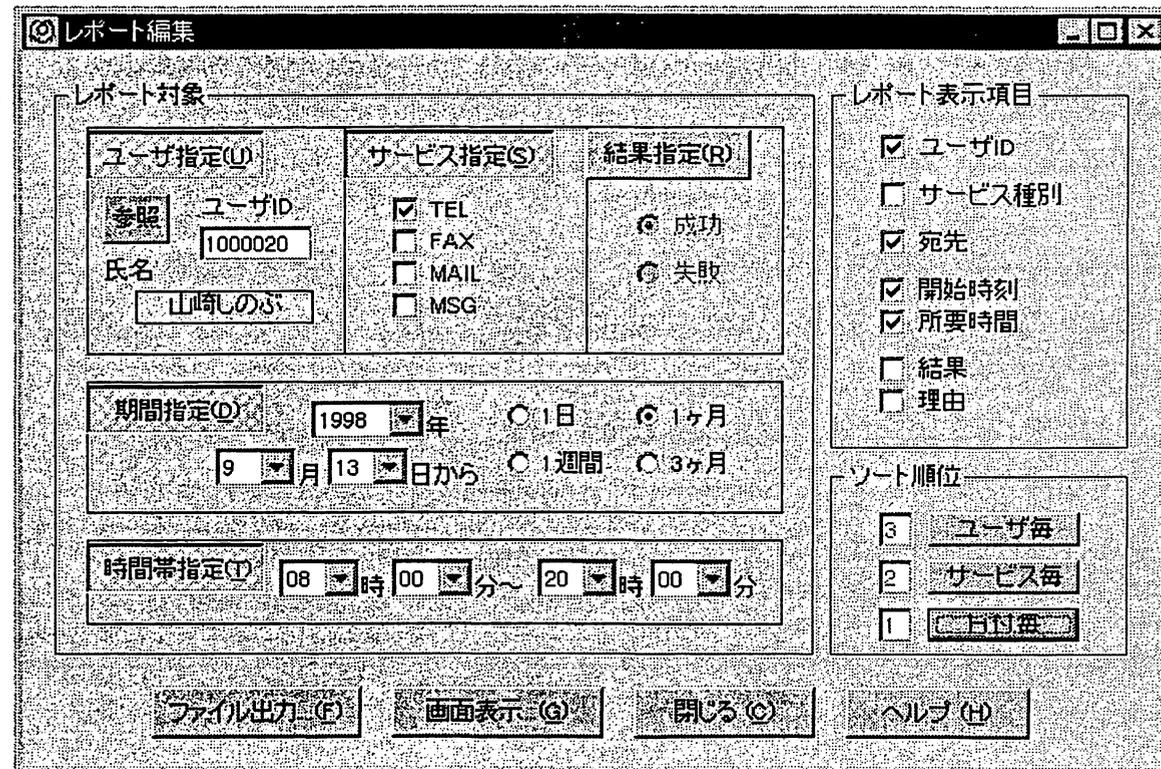
- 電話によるメッセージの再聴取
- 電話による配信先の変更
 - Don't Disturb 機能 (“9999”)

管理者機能

- NTサービス制御
- システム構成管理
- サービス構成管理
- ユーザ管理、ユーザ増設
- レポート編集
- サービス情報編集

レポート編集

- 表示項目指定
- レポート対象指定
- ソート順位指定
- レポート出力



レポート編集

レポート対象

ユーザ指定(U) 参照 ユーザID 1000020 氏名 山崎しのぶ	サービス指定(S) <input checked="" type="checkbox"/> TEL <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> MAIL <input type="checkbox"/> MSG	結果指定(R) <input checked="" type="radio"/> 成功 <input checked="" type="radio"/> 失敗
---	--	--

期間指定(D) 1998年 1日 1ヶ月
 9月 13日から 1週間 3ヶ月

時間帯指定(T) 08時 00分 ~ 20時 00分

レポート表示項目

- ユーザID
- サービス種別
- 宛先
- 開始時刻
- 所要時間
- 結果
- 理由

ソート順位

- 3 ユーザ毎
- 2 サービス毎
- 1 日付毎

ファイル出力(F) 画面表示(G) 閉じる(C) ヘルプ(H)

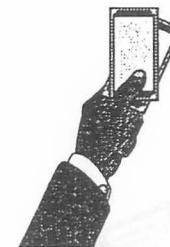
各種団体のお知らせに

- 自治体で
 - － 視覚障害者へのお知らせ
- 学校で
 - － 大学の休講案内
 - － 緊急連絡
- サークルで
 - － イベントの連絡／出欠確認



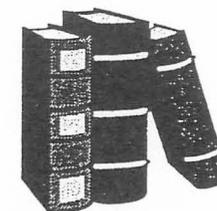
顧客向けサービスに

- ファンクラブのチケット発売情報



- 旅行会社のツアー参加者への各種連絡

- レンタルショップ、本屋での予約品確保連絡



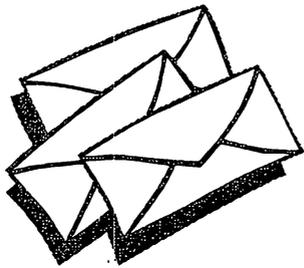
ニュー・ビジネスに

- 株価、金融先物取引引きの市況提供



- 競馬、サッカーくじのオッズ情報提供

- インターネット・プロバイダーによる情報提供



asupport@info.netwk.ntt-at.co.jp

NTTアドバンステクノロジー株式会社

STAFF		
1	稲垣 宏樹	日本身体障害者団体連合会
2	小林 康	日本身体障害者団体連合会
3	中 博一	聴力障害者情報文化センター
4	中川 淳誓	聴力障害者情報文化センター
5	村上真理子	全国要約筆記問題研究会
6	多胡かつえ	全国要約筆記問題研究会
7	伊藤 朋江	全国精神障害者社会復帰施設協会
9	坪松 真吾	日本障害者協議会
10	依田 葉子	日本障害者協議会
11	木戸口 広	日本障害者リハビリテーション協会
12	小林 知弘	日本障害者リハビリテーション協会
13	船場久仁美	日本障害者リハビリテーション協会
14	金丸 園美	日本障害者リハビリテーション協会

—IT活用と支援組織のあり方を探る—
障害をもつひとと災害対策シンポジウム

平成 13 年 3 月 31 日

<事務局>

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 内
障害者放送協議会 事務局

〒162 - 0052

東京都新宿区戸山 1 - 2 2 - 1

TEL 03 - 5273 - 0601 FAX 03 - 5273 - 1523

この事業は、社会福祉・医療事業団(高齢者障害者福祉基金)の
助成金の交付により行っているものです。